

参考図表

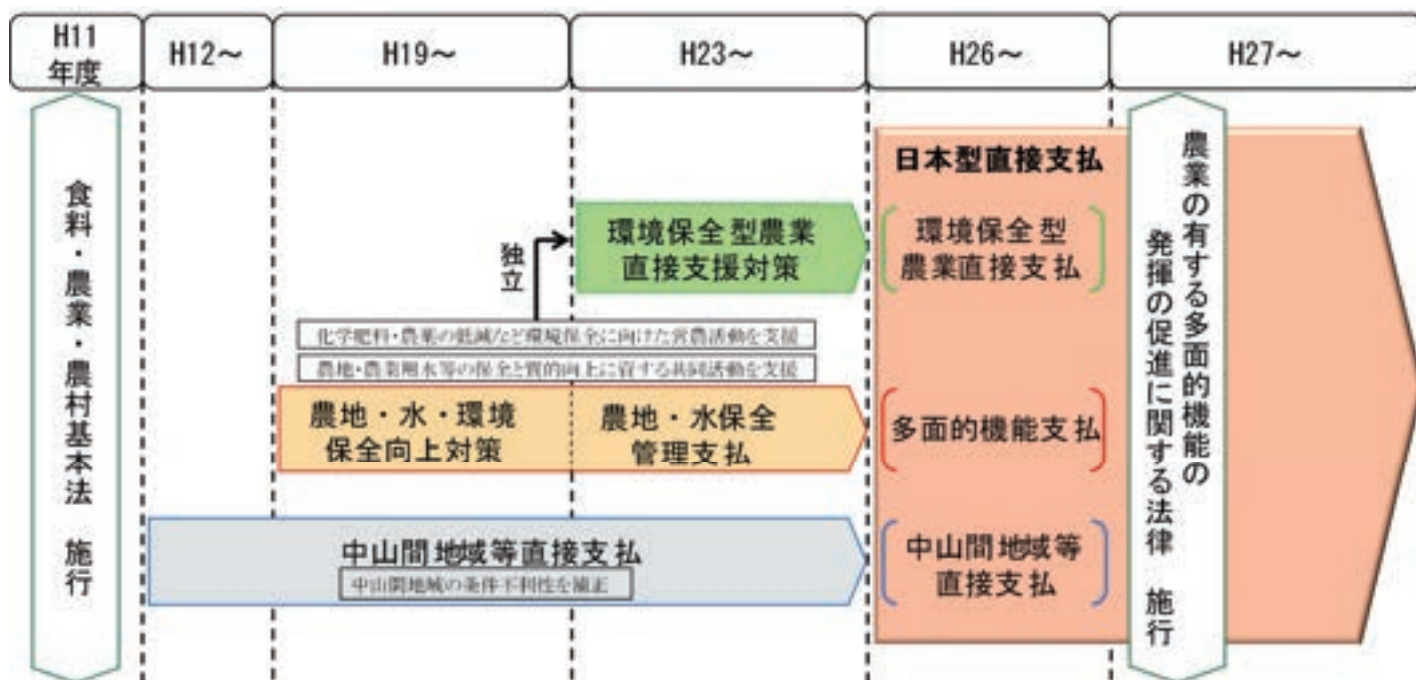
目次

I	多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え	
	図表Ⅰ－１	1
	図表Ⅰ－２	1
II	農村地域をめぐる情勢	
	図表Ⅱ－１	2
	図表Ⅱ－２	5
	図表Ⅱ－３	6
III	食料・農業・農村基本法の見直し	
	図表Ⅲ－１	7
	図表Ⅲ－２	8
	図表Ⅲ－３	9
IV	多面的機能支払交付金の交付状況の点検	
	＜交付金の実施状況＞	
	図表Ⅳ－１	11
	図表Ⅳ－２	13
	図表Ⅳ－３	16
	図表Ⅳ－４	17
	図表Ⅳ－５	18
	＜取組の分析・検証＞	
	図表Ⅳ－６	20
	図表Ⅳ－７	28
	図表Ⅳ－８	29
	図表Ⅳ－９	31
V	多面的機能支払交付金の効果の評価	
	【資源と環境】	
	図表Ⅴ－１	34
	【社会】	
	図表Ⅴ－２	41
	【経済】	
	図表Ⅴ－３	44
VI	これまでの課題と今後の展開方向	
	図表Ⅵ－１	45

令和 6 年 月

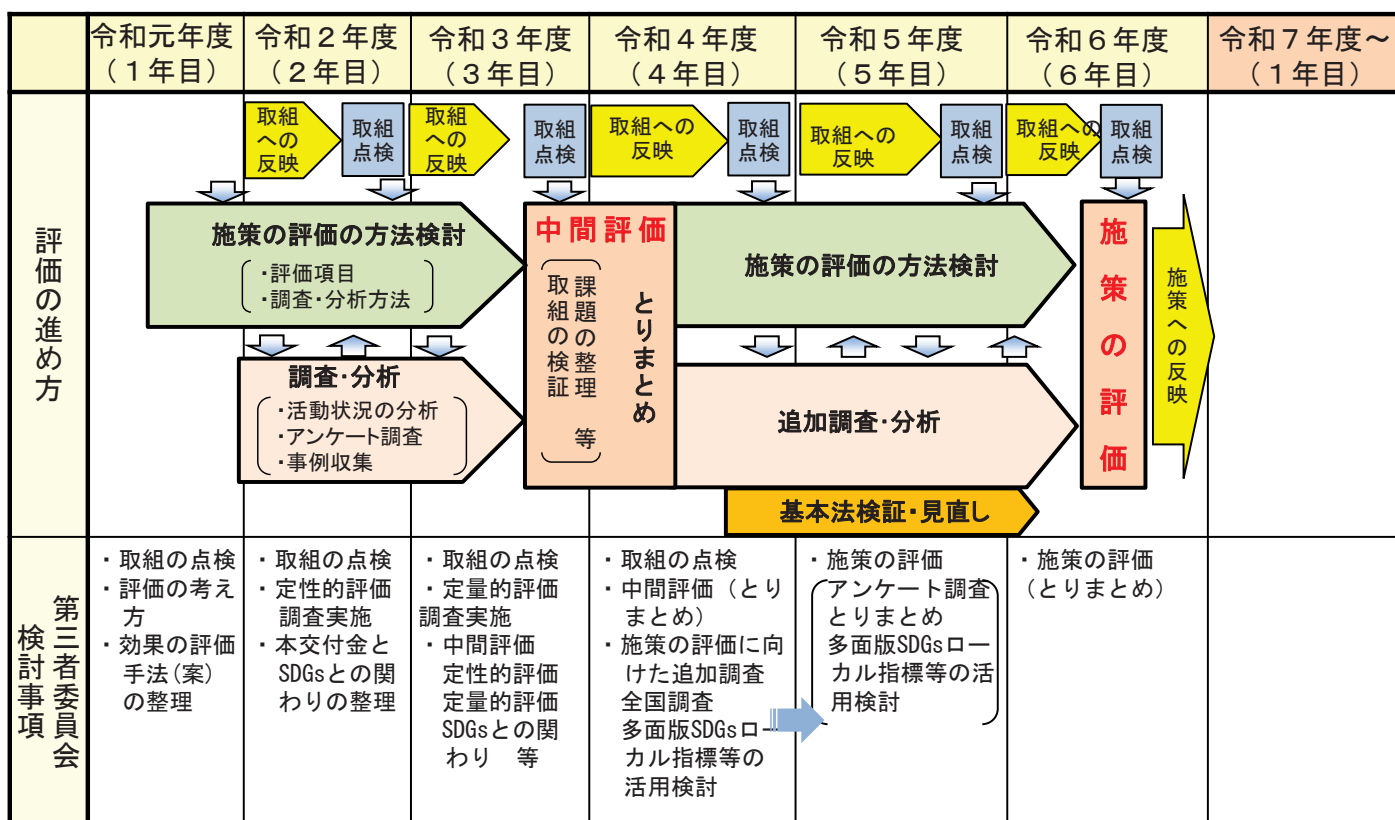
I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I-1>



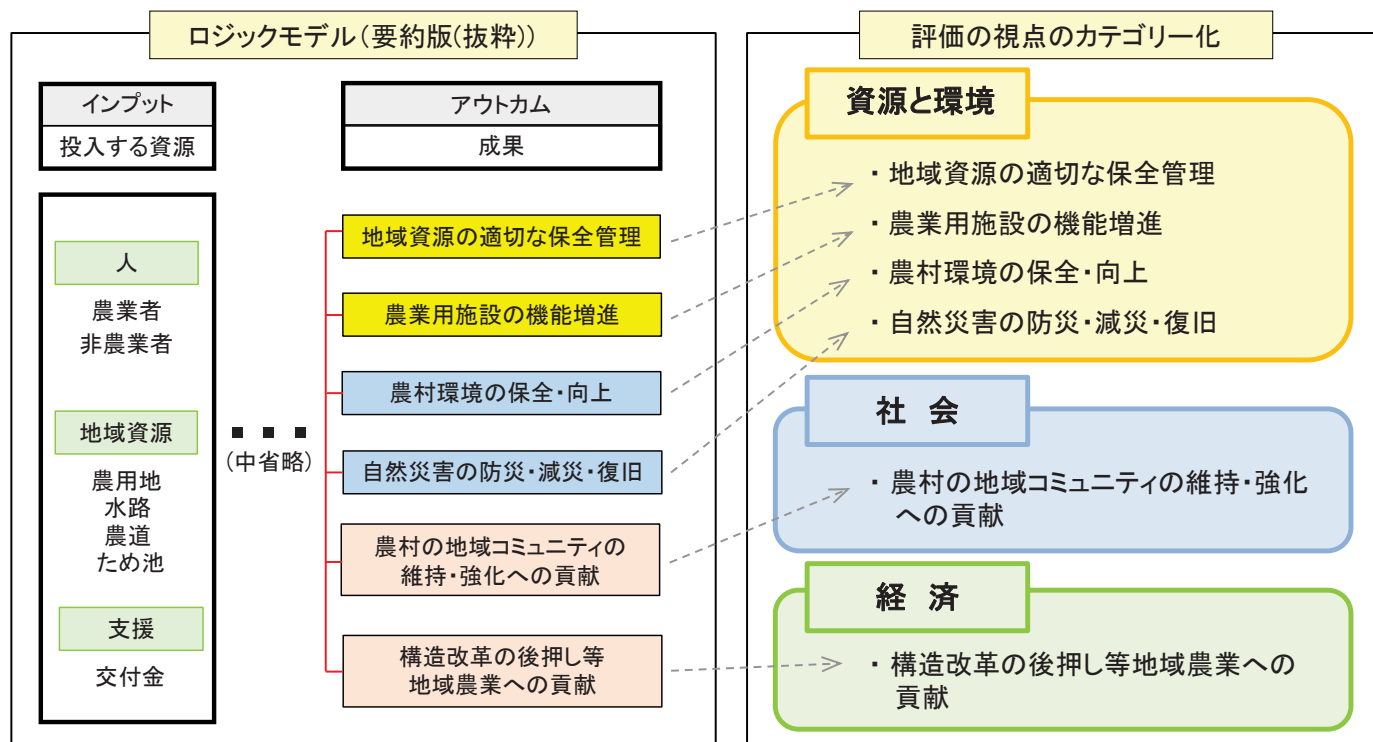
I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I-2①>



I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I - 2②>



II 農村地域をめぐる情勢

<図表 II - 1①>

■ 農業経営体数の推移(全国)[令和4年～令和5年] (単位:千経営体)

	農業経営体 ①+②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	法人経営体
令和4年	975.1	935.0	40.1	32.2
令和5年	929.4	888.7	40.7	33.0

資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成)

■ 農業集落数の推移(全国)[2010年～2020年]

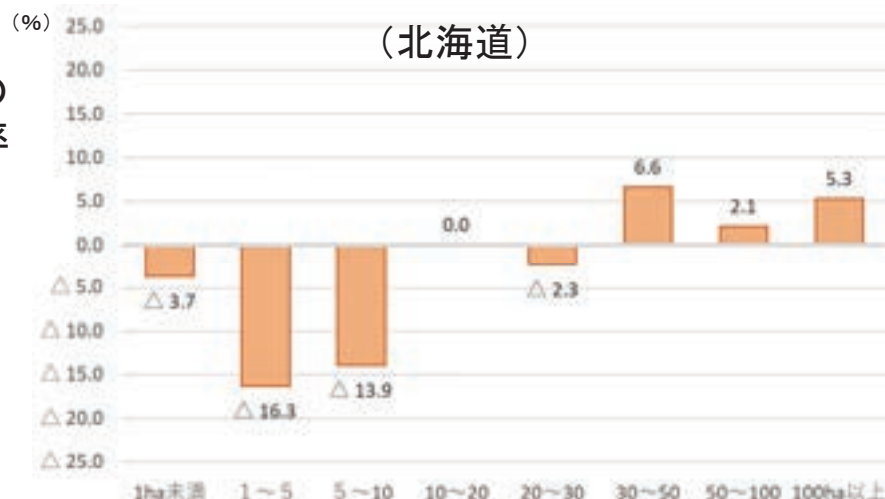
	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
農業集落数 単位:集落	139,176	138,256	138,243

資料:2010,2015,2020農林業センサス調査結果より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－1②>

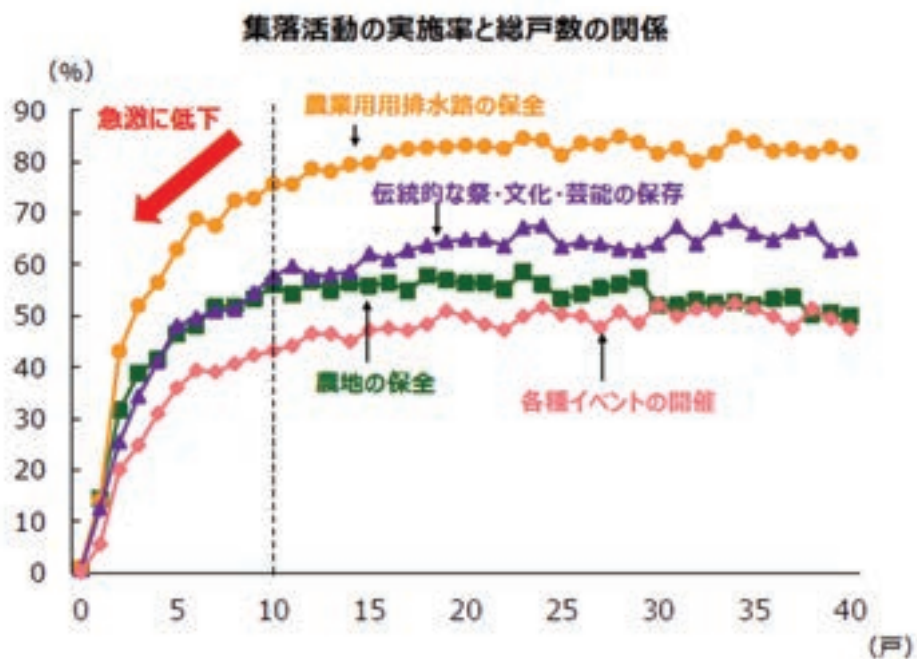
■ 経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率 [令和4年～令和5年]



資料：農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)第1報より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

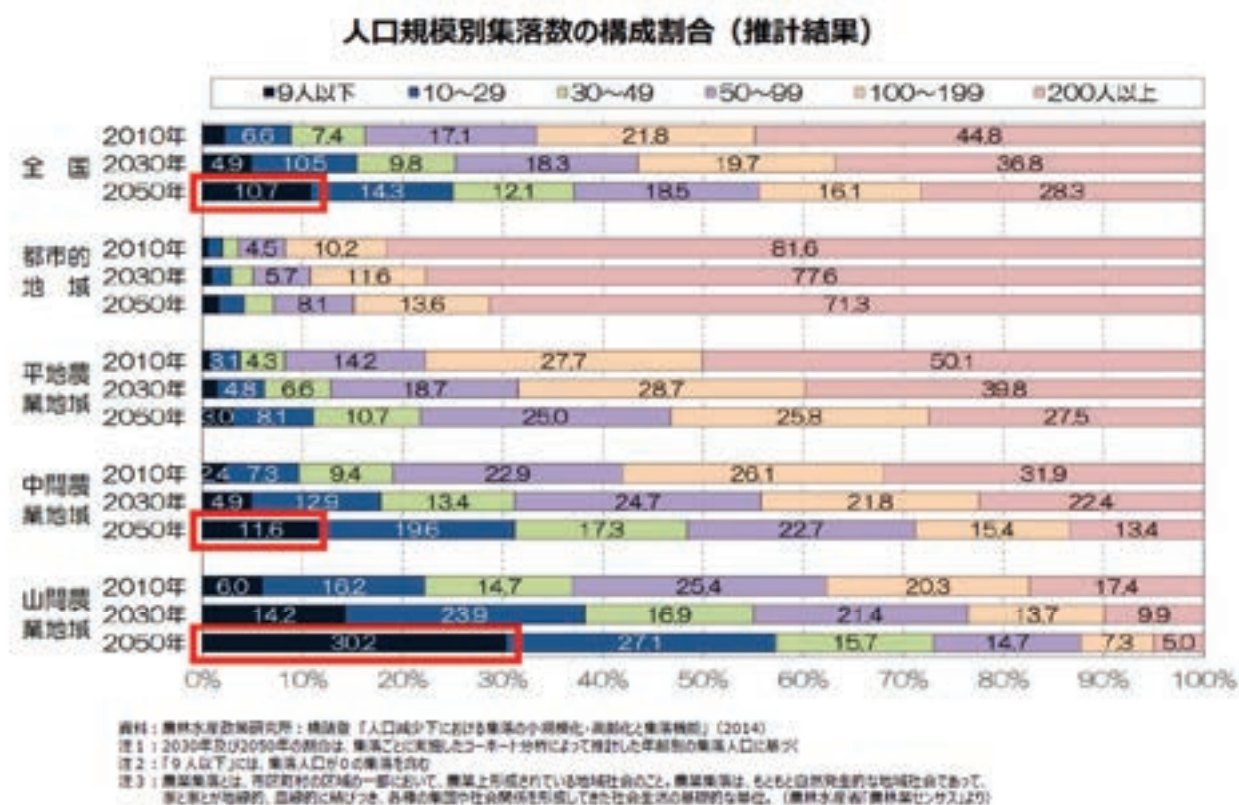
<図表Ⅱ－1③>



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(2018年12月)

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

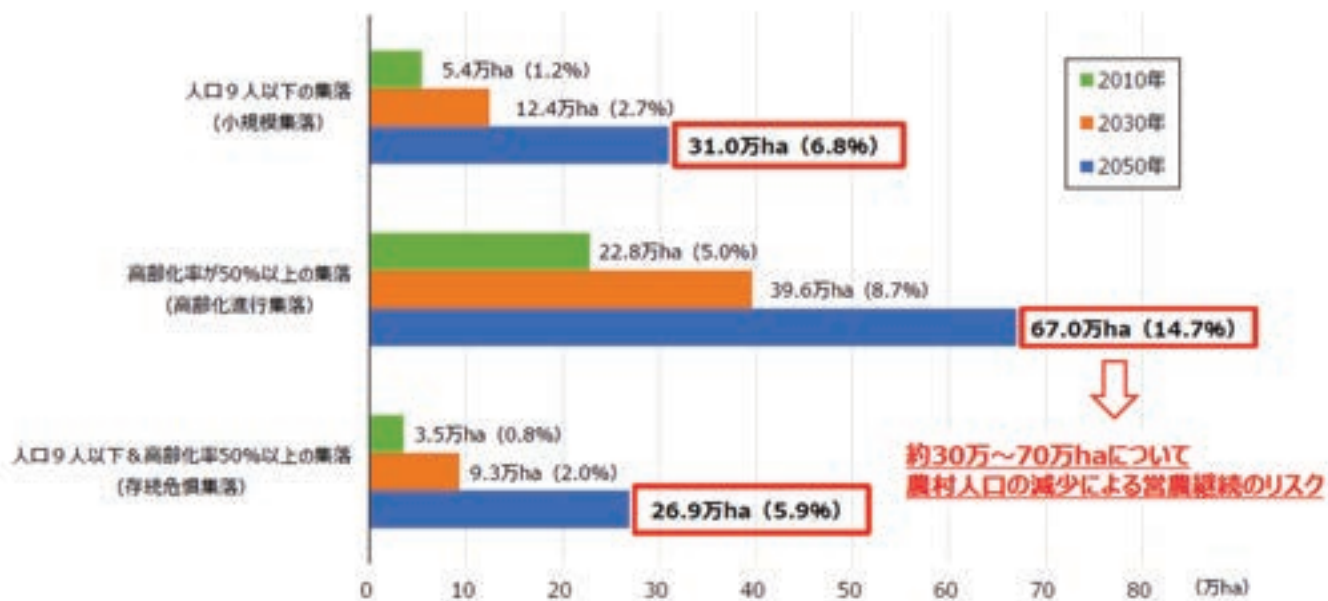
<図表Ⅱ-1④>



Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ-1⑤>

小規模集落、高齢化集落の農地面積

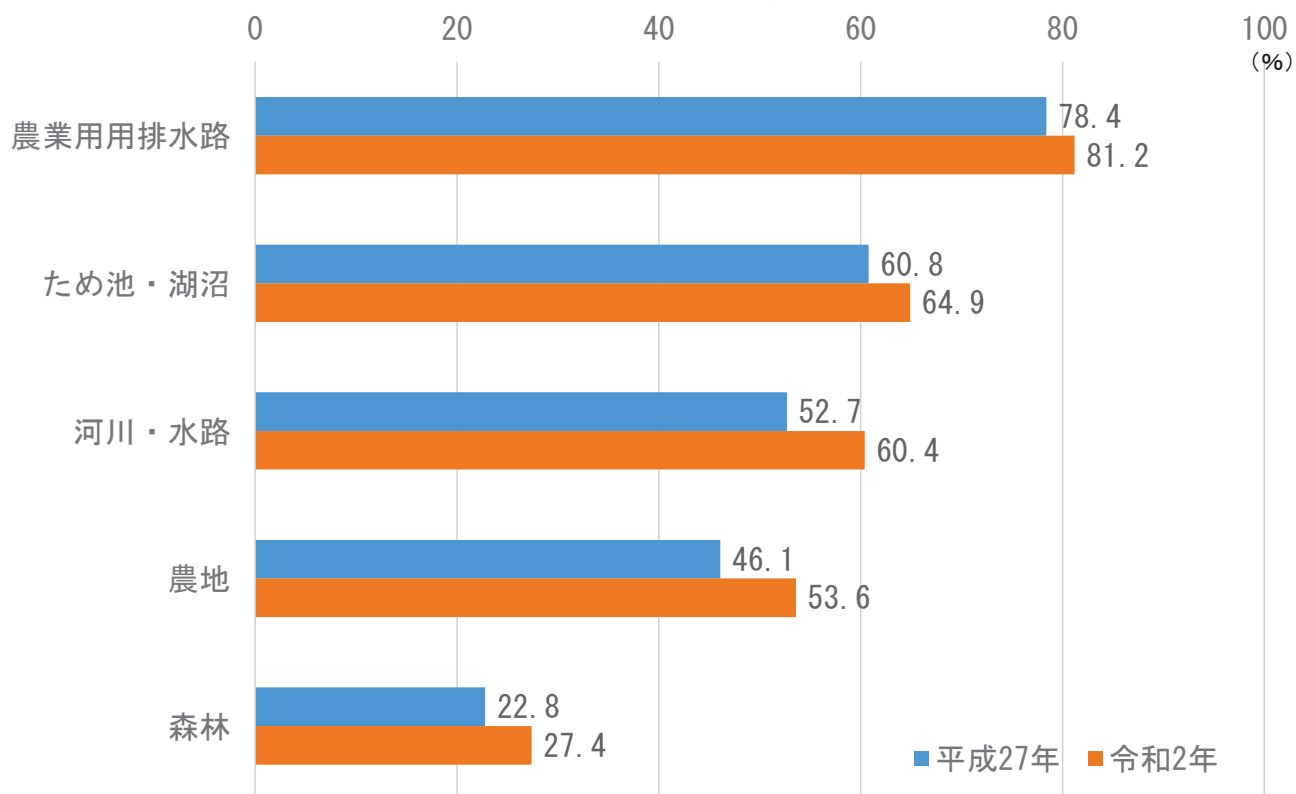


資料：農林水産政策研究所：横山啓「人口減少下における集落の小規模化・高齢化と集落機能」（2014）
 注1：2030年および2050年の農地面積は、集落ごとにコーホート分析によって当該区分に該当すると予測された集落が有する2010年時点での農地面積（農地）である。
 注2：（ ）内の数値は、2010年時点での全国の農地面積に対する当該指標の割合を示す

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2①>

図2 地域資源を保全している農業集落の割合(全国)



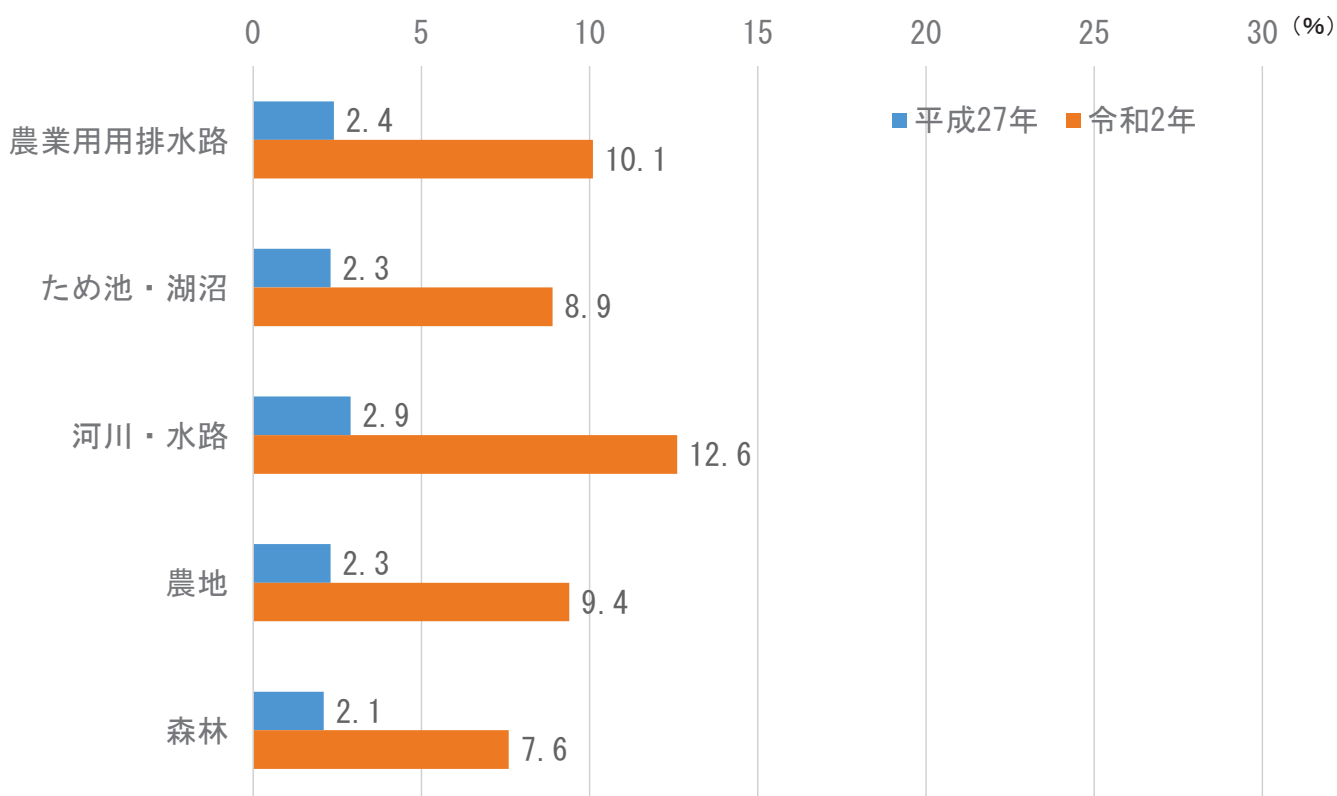
注: 数値は、それぞれの地域資源がある農業集落に占める割合である。

資料: 2020農林業センサス調査結果の概要より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2②>

図3 都市住民と連携した保全活動の実施割合(全国)



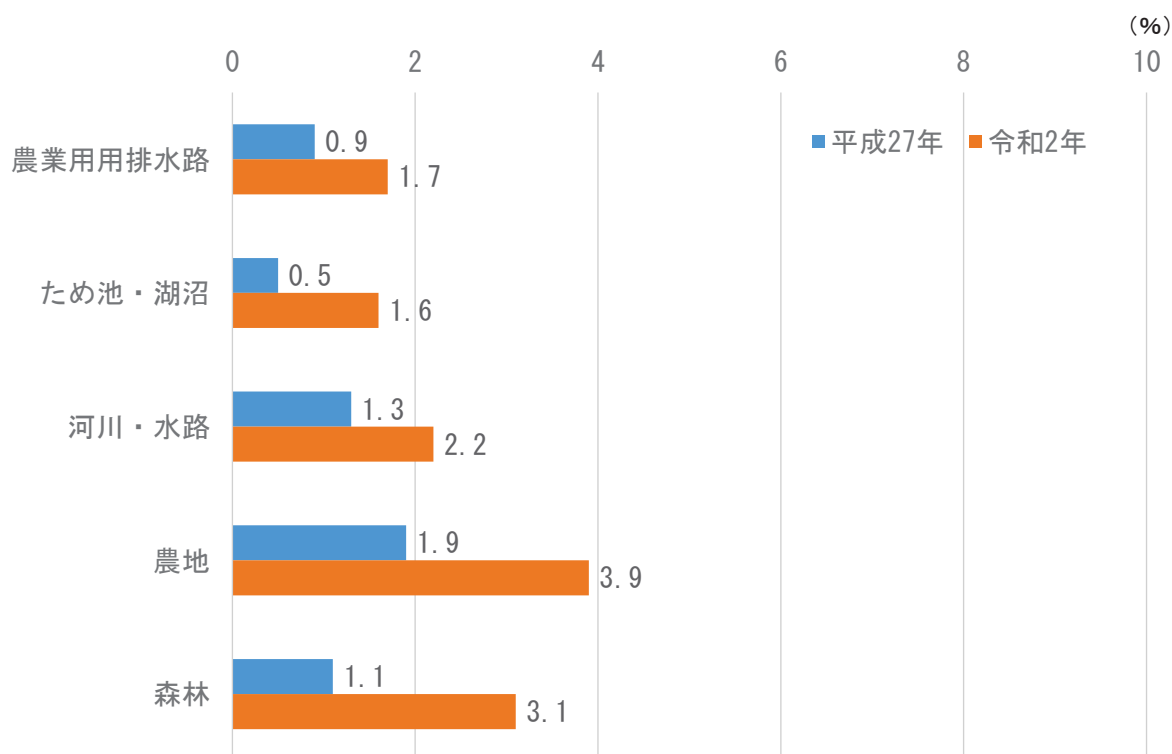
注: 数値は、それぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合である。

資料: 2020農林業センサス調査結果の概要より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2③>

図4 NPO・学校・企業と連携した保全活動の実施割合



注: 数値は、それぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合である。

資料: 2020農林業センサス調査結果の概要より作成

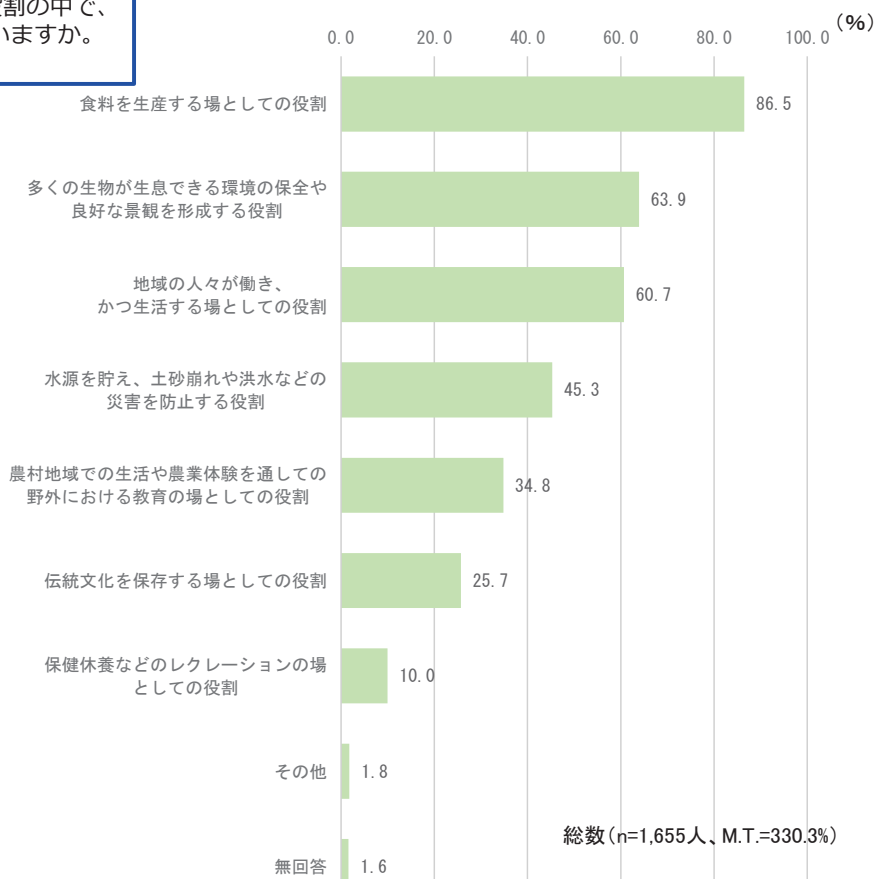
Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－3①>

問1. あなたは、農村地域の持つ役割の中で、
どのようなものが特に重要だと思いますか。
(○はいくつでも)

農村地域の持つ役割に対する意識

(複数回答)

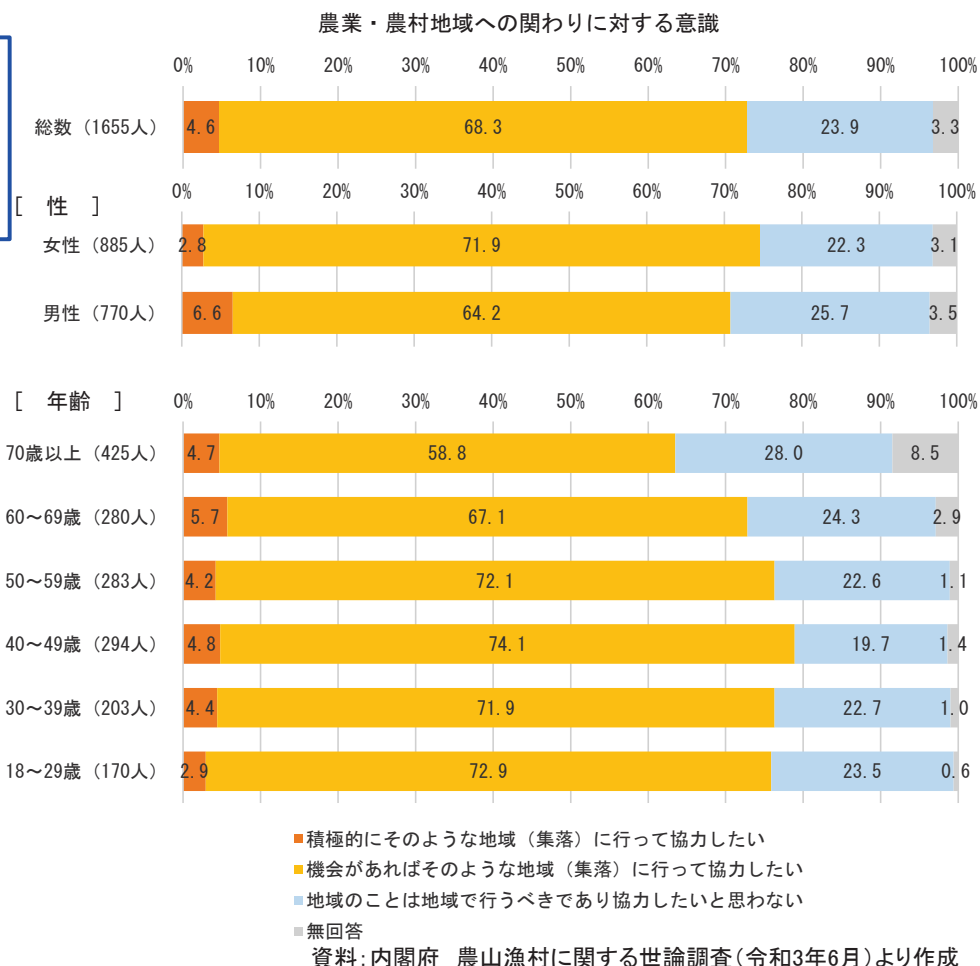


資料: 内閣府 農山漁村に関する世論調査(令和3年6月)より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－3②>

問3. 近年、我が国では農業の停滞、農村の過疎化・高齢化が進んでいます。農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、あなたは、どのように関わりたいと思いますか。（○は1つ）



Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－1>

令和4年9月29日	農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に対して、 食料・農業・農村基本法の見直しに関し諮問
令和5年5月29日	食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会 中間とりまとめ
令和5年6月2日	食料・農業・農村政策の新たな展開方向 （食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定）
令和5年9月29日	食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会 答申
令和5年12月27日	食料・農業・農村基本法の改正の方向性について （食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定） 「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容 （食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定）
令和6年2月27日	改正食料・農業・農村基本法案 閣議決定
令和6年5月29日	改正食料・農業・農村基本法 成立
令和6年6月5日	改正食料・農業・農村基本法 公布・施行

＜図表Ⅲ－2①＞

＜図表Ⅲ－2②＞

8

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3①>

食料安全保障の抜本的な強化	環境と調和のとれた産業への転換
① 食料安全保障を柱として位置付け ・国全体としての食料の確保(食料の安定供給)に加えて、国民一人一人が食料を手でできるようにすることを含むものへと再整理 ② 食料安定供給の基本的考え方を堅持し、輸入の安定確保に関する新たな位置付け ・食料安全保障の確保については、過度な輸入依存の低減の観点から、輸入・備蓄とともに行う国内の農業生産の増大が基本 ・食料安定供給に当たっての生産基盤の重要性の視点を追加するとともに、輸入相手国の多角化や輸入相手国への投資の促進など、輸入の安定確保について新たに位置付け ③ 農産物の輸出に関する政策的意義について位置付け ・農産物の輸出について、国内生産基盤の維持の視点を追加するとともに、増大する海外需要に対応し、農業者や食品事業者の収益性の向上に資する輸出の促進が重要である旨を位置付け ④ 生産から消費までの関係者の連携促進(「食料システム」という新たな概念の位置付け) ・食料供給の持続性を高めるため、生産・加工・流通・小売から消費者を含む概念として食料システムを新たに位置付け(同時に、関係団体の役割や食品事業者のより主体的な役割の明確化等) ⑤ 適正な価格形成の促進と消費者の役割の明確化 ・食料の価格形成において、農業者、食品事業者等の関係者の相互理解と連携の下に、農業生産等の合理的な費用や環境負荷低減のコストなど、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮された適正な価格形成を促す視点を、消費者の役割も含め明確化 ⑥ 円滑な食品アクセスに関する新たな位置付け ・幹線物流やラストワンマイル等の課題がある中で、円滑な食品アクセスの確保に関する施策を新たに位置付け ※上記の①、②、③、④、⑤、⑥は、農業生産に不利な生産調整の徹底、食品事業者に対する価格の引き上げなどによる影響を、等	○ 環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置付け ・食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境と調和のとれた食料システムの確立を位置付け ・その上で、環境等の持続性に配慮した取組の促進などについて明確化 等 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持 ① 生産基盤の確保に向けた担い手の育成・確保とそれ以外の多様な農業人材の役割の明確化 ・担い手の育成・確保を引き続き固めつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業人材も位置付け ② 農業法人の経営基盤の強化を新たに位置付け ・農業者が急速に減少する中で、食料供給に重要な役割を果たす農業法人の経営基盤の強化も位置付け ③ 将来の農業生産の目指す方向性の明確化 ・食料の安定供給を図るためにも、スマート農業の促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」、知的財産の確保・活用などによる「付加価値の向上」、「環境負荷低減」といった将来の農業生産が目指す方向性を位置付け ・特に、より少ない農業者で食料供給を確保しなければならない中で、サービス事業者の育成・確保を位置付け ④ 近年増大する食料・農業のリスクへの対応の明確化 ・防災・減災や既存施設の老朽化への対応も視野に、農業水利施設等の基盤の整備に加え、保安等も位置付け ・家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応についても位置付け ⑤ 農村振興の政策の方向性の明確化 ・農村との関わりを持つ者(農村関係人口)の増加や農村RMOの活動促進、多面的機能支払による「地域社会の維持」を位置付け ・農泊の推進や6次産業化など地域資源を活用した産業の振興を位置付け ・鳥獣害対策や農産物運搬などについて明確化 等

令和5年12月27日第4回農林水産省食料安定供給基盤強化本部 資料抜粋

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3②>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容(抜粋)	
〔令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定〕	
食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
⑩ 地域計画に基づき持続的に農地を利用する多様な農業人材の意欲的な取組の推進 等	5) 多様な農業人材の意欲的な取組の推進 ① スマート農業を促進するための法制度の創設などを通じて、サービス事業者の育成・確保を強化する。具体的には、 ・スマート技術の活用を支援するサービス事業者に対し、設備投資へのインセンティブ強化、資金融通の円滑化等の支援、 ・サービス事業者の新規参入・事業拡大に向けたニーズ調査や人材育成、サービスの提供に必要な機械の導入等への支援を推進する。【再掲】 ② 担い手を含む地域の農業人材が連携して就農希望者に実務指導等を行う取組、農業者のリスクスキリングの機会を充実する取組を推進する。 ③ 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3③>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）

[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
さらに、農業の生産基盤の保全管理については、 ① ダム、頭首工等の基幹施設は、省エネ化、集約・再編、ICT等の新技術活用等を推進する。 ライフサイクルコストを縮減するとともに、突発事故の発生を防止するため、施設の管理水準の向上を図るとともに、行政の判断で迅速に対策を行うことができる仕組みを検討する。 ② 用水路等の末端施設は、特に中山間地域では、草刈り、泥上げ等の共同活動が困難となっていくため、最適な土地利用の姿を明確にした上で、 ア) 開水路の管路化、畦畔拡幅、法面被覆等を推進する。 イ) 共同活動への非農業者・非農業団体の参画促進等を図る仕組みを検討する。	② 用水路等の末端施設 ・ 管理作業の省力化に資する整備を推進する。 ・ 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。【再掲】 ・ 地域における農業水利施設等の保全管理の在り方について、土地改良区、市町村、集落等の多様な関係者による議論やその後の取組の進め方を土地改良法に規定する方向で、令和6年度中に検討する。 3) 防災・減災、国土強靱化 ・ 気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害への対応として、将来予測に基づく計画策定手法の検討を進め、令和6年度中に排水に係る基準等の見直しを検討する。 ・ 防災重点農業用ため池については、洪水吐きの改修等豪雨対策の先行整備を推進し、防災工事を加速化する。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3④>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）

[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。 ③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。 ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進 イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用 ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成	(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援 クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。 その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。 (3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。 ① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほかに生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3⑤>

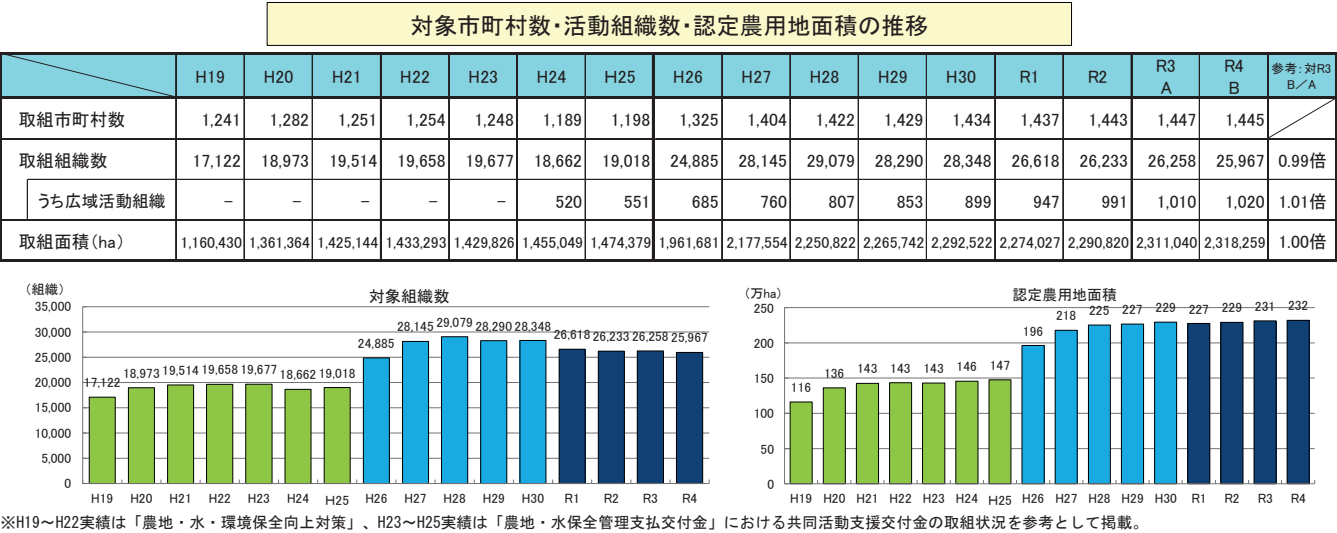
「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）
[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
Ⅱ 政策の新たな展開方向 6 多面的機能の発揮 日本型直接支払については、農業・農村の人口減少等を見据えた上で、持続可能で強固な食料供給基盤の確立が図られるよう、まずは、 ① 中山間地域等直接支払については、引き続き地域政策の柱として推進するとともに、農業生産活動の基盤である集落機能の再生・維持を図るため、農地保全や暮らしを支える農村RMO等の活動を促進する仕組みを検討する。 ② 多面的機能支払・環境保全型農業直接支払については、 ア) 草刈りや泥上げ等の集落の共同活動が困難となることに対応するため、市町村も関与して最適な土地利用の姿を明確にし、活動組織における非農業者・非農業団体の参画促進や、土地改良区による作業確保等を図る仕組みを検討する。 イ) 先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。 これらとともに、地域計画を始めとする人・農地関連施策やみどりの食料システム戦略との調和などを図る。	6 多面的機能の発揮 展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。 (1) 中山間地域等直接支払・多面的機能支払 中山間地域等直接支払について、令和7年度からの次期対策では、多様な組織等の活動への参画と、小規模協定のネットワーク化により効率的な農地保全や集落機能を維持する体制の基礎づくりを推進し、農村RMOの活動を促進する。 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。【再掲】また、事務の簡素化や土地改良区の共同活動への関与の在り方について令和6年度中に検討する。 (2) 多面的機能支払・環境保全型農業直接支払 クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。 その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。【再掲】

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－1－1>

(1) 全国の実施状況



農地維持支払の対象施設の数量	
	全国計
水 路 (km)	427,356
農 道 (km)	247,749
ため池 (箇所)	46,932

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

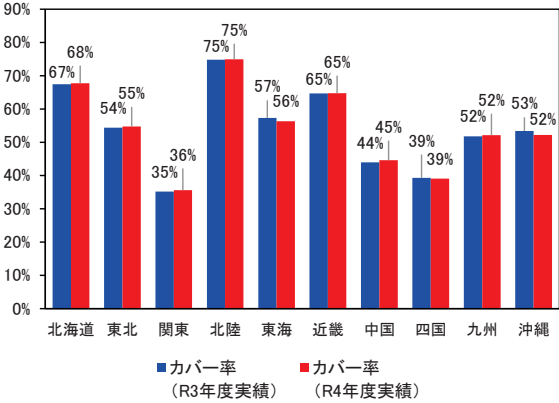
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－１－２>

(2) 地域ブロック別実施状況

地域ブロック別の取組状況(農地維持支払)

	取組 組織数	農用地 面積 (千ha)	認定農用地 面積 (ha)	1組織当たり の平均取組 面積 (ha)	カバー率
	①	②	③	③／①	③／②
全国	25,967	4,131.5	2,318,259	89	56%
北海道	714	1,163.4	788,276	1,104	68%
東北	5,646	814.2	445,675	79	55%
関東	3,500	631.5	225,055	64	36%
北陸	2,926	300.8	225,467	77	75%
東海	1,654	153.0	86,199	52	56%
近畿	3,430	183.3	118,689	35	65%
中国	2,809	216.0	96,416	34	45%
四国	1,245	126.4	49,423	40	39%
九州	3,990	500.6	260,959	65	52%
沖縄	53	42.3	22,101	417	52%



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

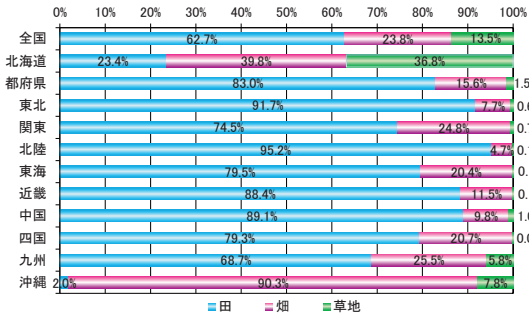
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－１－３>

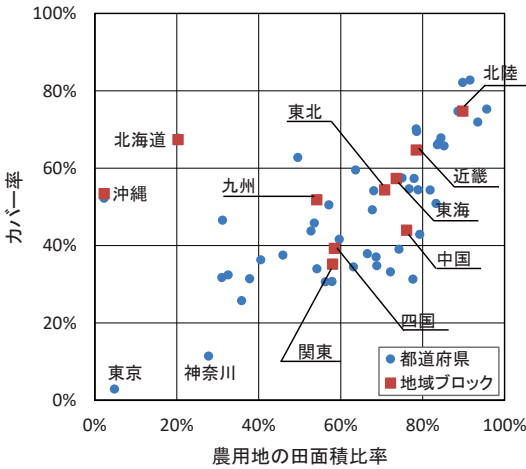
(3) 認定農用地の地目別実施状況

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/ B			
	A				B							
	田	畑	草地		田	畑	草地	田	畑	草地		
全国	2,318,259	1,454,084	551,708	312,467	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	66%	46%	44%	
北海道	788,276	184,641	313,556	290,080	1,163.4	236.3	405.5	521.6	78%	77%	56%	
都府県	1,529,983	1,269,443	238,152	22,387	2,968.1	1,978.9	806.1	183.2	64%	30%	12%	
東北	445,675	408,867	34,164	2,644	814.2	575.8	159.3	79.1	71%	21%	3%	
関東	225,055	167,702	55,846	1,508	631.5	366.3	246.6	18.5	46%	23%	8%	
北陸	225,467	214,701	10,557	209	300.8	270.0	25.7	5.1	80%	41%	4%	
東海	86,199	68,499	17,588	112	153.0	112.5	37.0	3.5	61%	48%	3%	
近畿	118,689	104,924	13,688	76	183.3	143.8	37.6	1.9	73%	36%	4%	
中国	96,416	85,941	9,466	1,008	216.0	164.3	40.0	11.6	52%	24%	9%	
四国	49,423	39,187	10,218	18	126.4	73.9	50.0	2.4	53%	20%	1%	
九州	260,959	179,192	66,674	15,094	500.6	271.2	179.8	49.6	66%	37%	30%	
沖縄	22,101	431	19,951	1,718	42.3	1.0	30.0	11.4	45%	66%	15%	



農用地の田面積比率とカバー率(令和4年度)



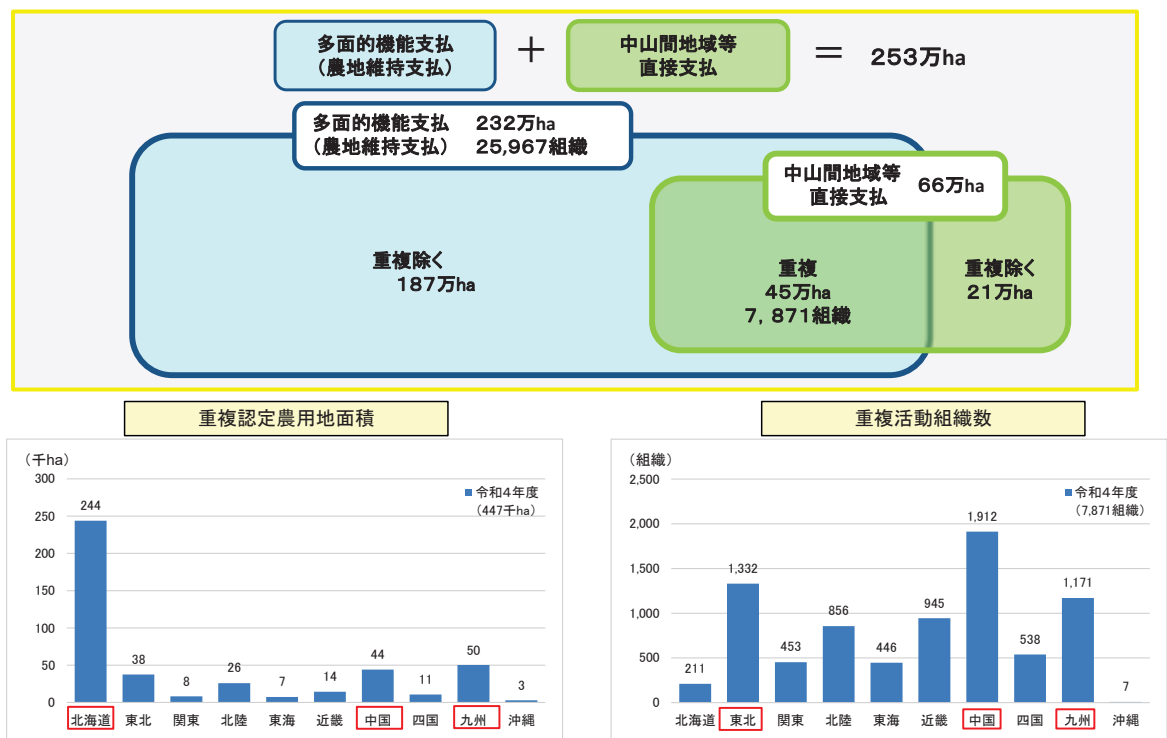
用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用土地及び採草放牧地。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－1－4>

(4) 中山間地域等直接支払交付金との重複状況



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－2－1>

(1) 全国の実施状況



	R4実績		農地維持支払に対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払 (共同) D	
活動組織数	25,967	20,570	79.2%
認定農用地面積 (ha)	2,318,259	2,071,001	89.3%

※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

＜図表Ⅳ－２－２＞

(2)地域ブロック別実施状況

地域ブロック別の取組状況(資源向上支払い(共同活動))

	活動組織数		認定農用地面積 (ha)	農用地面積 (千ha)	1組織当たりの 平均認定農用地面積 (ha)	カバー率
	A	うち、 広域活動組織数	B	C	B/A	B/C
全国	20,570	958	2,071,001	4,131.5	101	50%
北海道	678	47	732,591	1,163.4	1,081	63%
東北	4,393	225	387,177	814.2	88	48%
関東	2,433	73	168,849	631.5	69	27%
北陸	2,445	213	213,711	300.8	87	71%
東海	1,339	40	75,984	153.0	57	50%
近畿	2,995	43	108,261	183.3	36	59%
中国	2,130	93	86,039	216.0	40	40%
四国	921	22	42,339	126.4	46	34%
九州	3,187	177	237,553	500.6	75	47%
沖縄	49	25	18,496	42.3	377	44%

※農用地面積は、「令和3年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

＜図表Ⅳ－２－３＞

(3)認定農用地の地目別実施状況

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	A				B				田	畑	草地
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	2,071,001	1,300,866	509,986	260,149	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	59%	42%	37%
北海道	732,591	182,036	309,932	240,623	1,163.4	236.3	405.5	521.6	77%	76%	46%
東北	387,177	354,873	29,794	2,510	814.2	575.8	159.3	79.1	62%	19%	3%
関東	168,849	126,069	41,309	1,471	631.5	366.3	246.6	18.5	34%	17%	8%
北陸	213,711	203,261	10,242	209	300.8	270.0	25.7	5.1	75%	40%	4%
東海	75,984	60,738	15,143	103	153.0	112.5	37.0	3.5	54%	41%	3%
近畿	108,261	99,687	8,499	76	183.3	143.8	37.6	1.9	69%	23%	4%
中国	86,039	76,713	8,394	932	216.0	164.3	40.0	11.6	47%	21%	8%
四国	42,339	33,685	8,636	18	126.4	73.9	50.0	2.4	46%	17%	1%
九州	237,553	163,615	60,771	13,167	500.6	271.2	179.8	49.6	60%	34%	27%
沖縄	18,496	191	17,267	1,038	42.3	1.0	30.0	11.4	20%	58%	9%

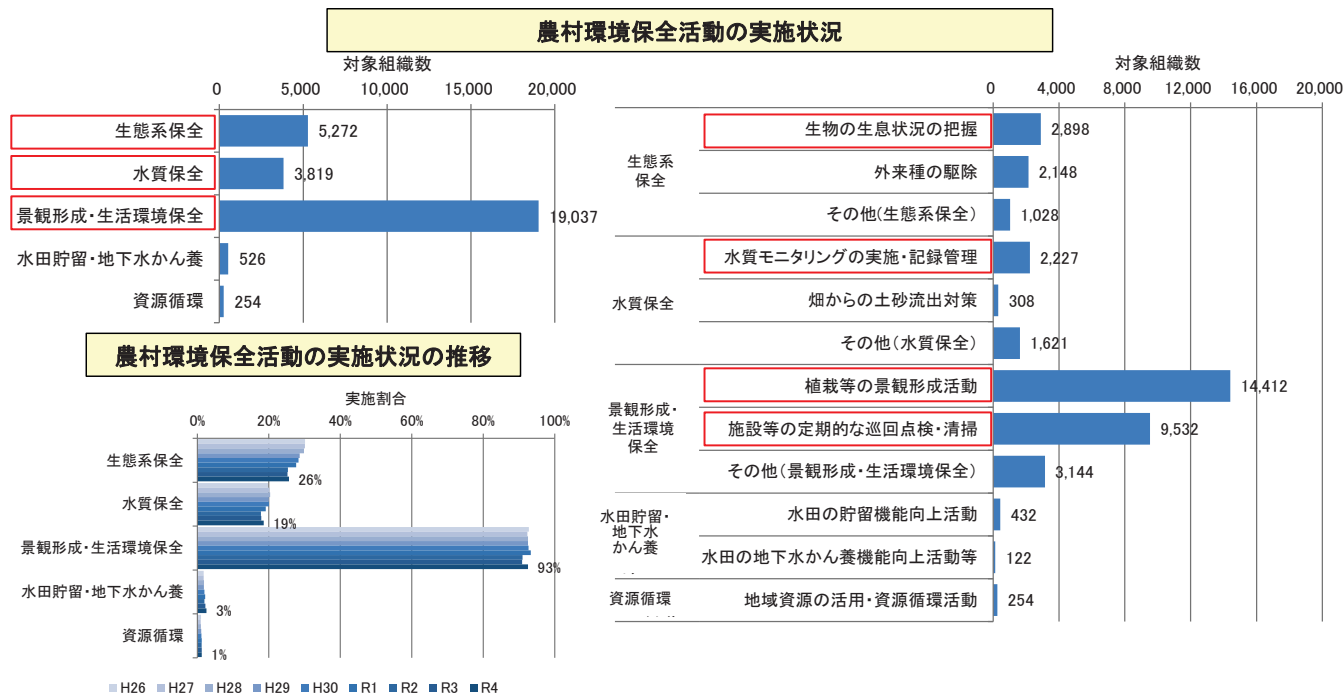


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－2－4>

(4)農村環境保全活動の実施状況

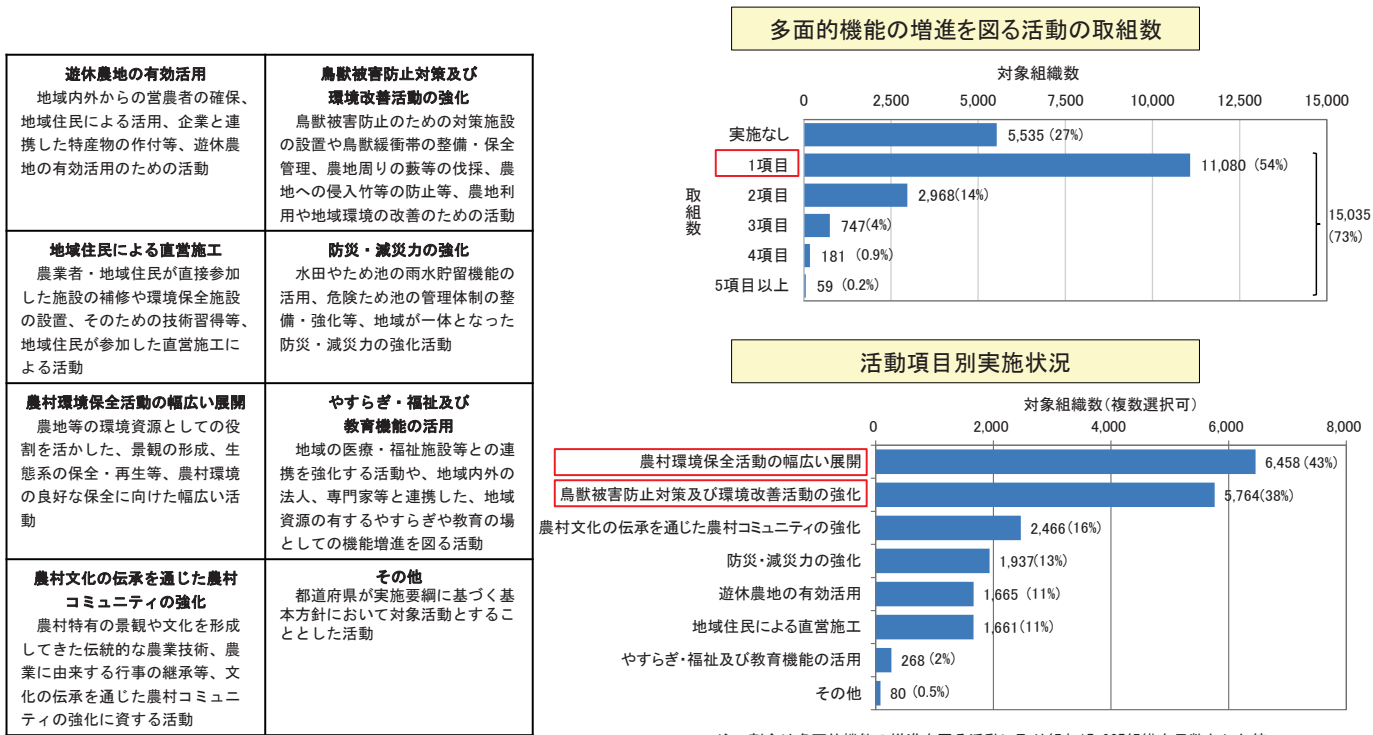


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－2－5>

(5)多面的機能の増進を図る活動の実施状況



注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む15,035組織を母数とした値。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

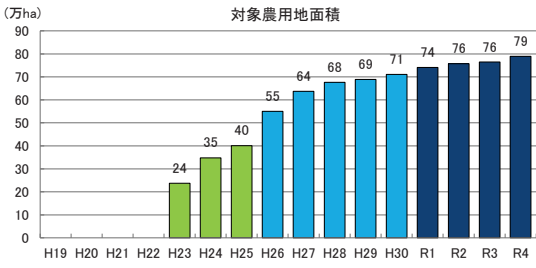
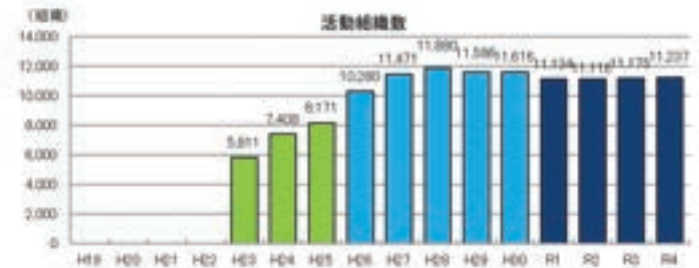
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－1>

(1)全国の実施状況

対象市町村数・活動組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	参考:対R3 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	932	
活動組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	11,237	1.01倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	746	1.02倍
対象農用地面積 (ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	789,230	1.03倍



資源向上(長寿命化)の対象施設の数量

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払(長寿命化) の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水 路 (km)	427,356	38,611	9.0%
農 道 (km)	247,749	19,664	7.9%
ため池 (箇所)	46,932	5,656	12.1%

※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－2>

(2)地域ブロック別実施状況

ブロック別の取組状況(資源向上支払(長寿命化))

	活動組織数		対象農用地面積 (ha)	農用地面積 (千ha)	1組織当たりの 平均対象農用地 面積 (ha)	カバー率
	A	うち、 広域活動 組織数				
			B	C	B/C	B/C
全国	11,237	746	789,230	4,131.5	70	19%
北海道	7	2	11,404	1,163.4	1,629	1.0%
東北	1,854	129	155,512	814.2	84	19%
関東	1,497	70	109,221	631.5	73	17%
北陸	1,160	179	117,895	300.8	102	39%
東海	768	36	51,216	153.0	67	33%
近畿	2,202	37	72,722	183.3	33	40%
中国	1,261	87	62,996	216.0	50	29%
四国	698	21	33,979	126.4	49	27%
九州	1,768	167	164,282	500.6	93	33%
沖縄	22	18	10,002	42.3	455	24%

※農用地面積は、「令和3年の農用地域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－3>

(3)対象農用地の地目別実施状況

	対象農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	789,230	649,953	132,905	6,371	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	29%	11%	1%
北海道	11,404	6,110	3,995	1,300	1,163.4	236.3	405.5	521.6	3%	1%	0%
東北	155,512	142,222	12,045	1,246	814.2	575.8	159.3	79.1	25%	8%	2%
関東	109,221	77,051	32,043	127	631.5	366.3	246.6	18.5	21%	13%	1%
北陸	117,895	112,624	5,233	38	300.8	270.0	25.7	5.1	42%	20%	1%
東海	51,216	40,878	10,314	25	153.0	112.5	37.0	3.5	36%	28%	1%
近畿	72,722	65,110	7,581	31	183.3	143.8	37.6	1.9	45%	20%	2%
中国	62,996	55,708	6,440	849	216.0	164.3	40.0	11.6	34%	16%	7%
四国	33,979	29,467	4,500	13	126.4	73.9	50.0	2.4	40%	9%	1%
九州	164,282	120,640	41,162	2,481	500.6	271.2	179.8	49.6	44%	23%	5%
沖縄	10,002	146	9,594	262	42.3	1.0	30.0	11.4	15%	32%	2%

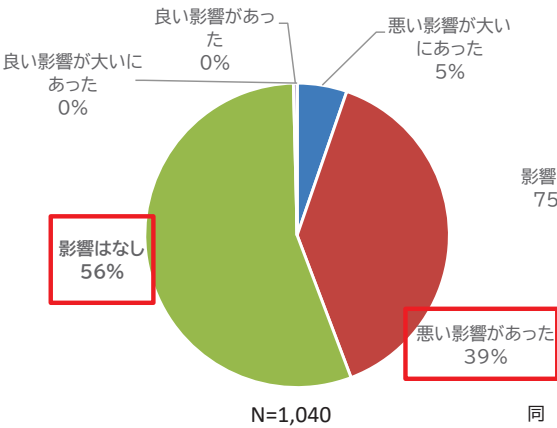


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

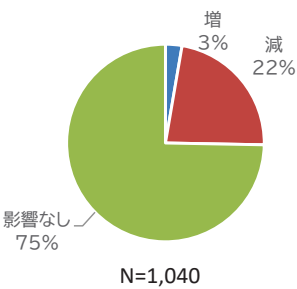
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－4>

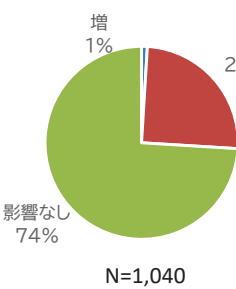
● コロナ禍において、活動の制限が求められる中、共同活動へ影響はありましたか。



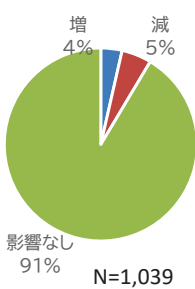
【活動時間】



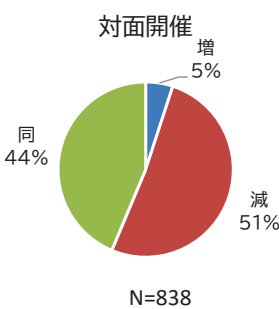
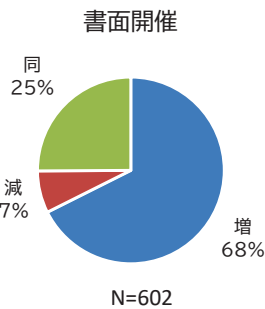
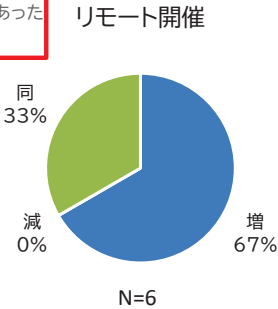
【活動人数】



【支出額】



【集会等(総会含む)の回数】



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

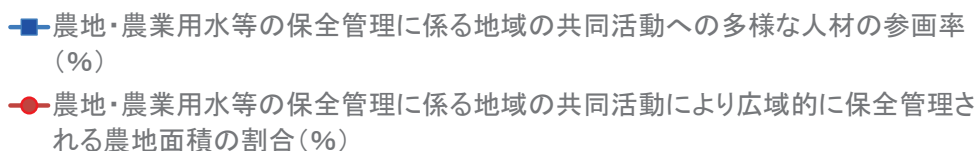
＜図表Ⅳ－５①＞

土地改良長期計画(平成28年度～32年度)

[illegible]

＜図表Ⅳ－5②＞

土地改良長期計画(H28～R2)における
多面的機能支払交付金に関するKPI



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－5③>

土地改良長期計画(令和3年度～7年度)

資料：土地改良長期計画（令和3年度～7年度）の計画の概要より抜粋

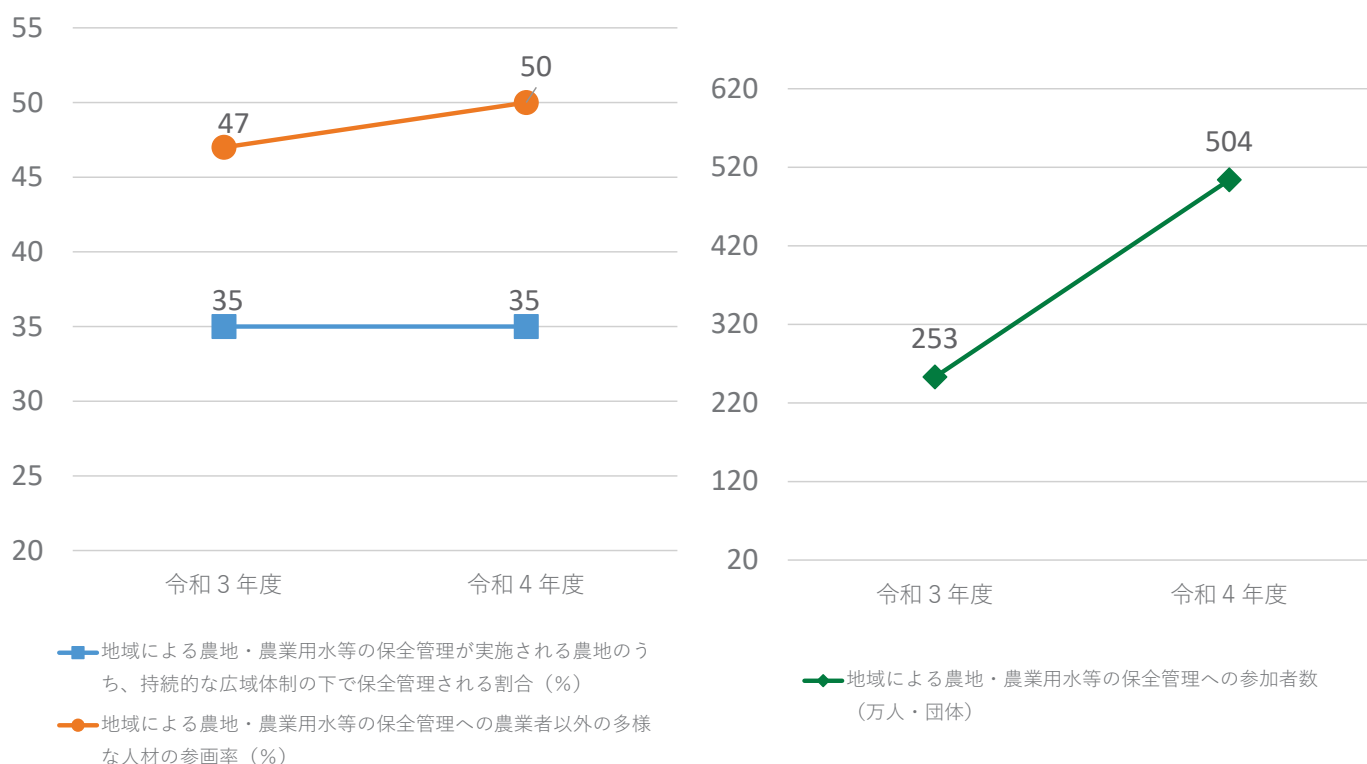
政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧

政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題1 生産基盤の強化 による農業の 成長産業化	【政策目標1】 担い手への農地の集約・集約化、 スマート農業の推進による 生産コスト削減を通じた 農業競争力の強化	【重要業績指標(KPI)】 〇低い単価の生産コストへの削減 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 〇スマート農業実践の加速化 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 高収益農産物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	水田の大田圃化 約1,475ha 水田の汎用化 約1,475ha 新の田圃管理・排水改善 約1,475ha 乾燥かんがい 約1,475ha 地域による農地・農業用水等の 保全管理面積 約2,000ha
	【政策目標2】 高収益作物への転換、 産地形成を通じた産地収益力 の強化	【重要業績指標(KPI)】 〇高収益作物への転換による産地収益力強化 ・ 高収益作物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 高収益作物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 高収益作物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 高収益作物生産に必要となる低い単価の生産コストの削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	高収益作物への転換 約1,475ha 高収益作物への転換 約1,475ha 高収益作物への転換 約1,475ha 高収益作物への転換 約1,475ha
政策課題2 多様な人が 住み続けられる 農村の振興	【政策目標3】 所得と雇用機会の確保、 農村に人が住み続けるための 条件整備、農村を支える 新たな動きや活力の創出	【重要業績指標(KPI)】 〇再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減 ・ 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 〇地域共同活動による、農地・農業用水等の保全管理 ・ 地域共同活動による、農地・農業用水等の保全管理率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減 約1,475ha 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減 約1,475ha 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減 約1,475ha 再生可能エネルギー導入による農地の維持管理費の削減 約1,475ha
	【政策目標4】 高齢化・激甚化する災害に 対応した排水施設整備・ ため池対策や河川治水の取組等 による農業・農村の強靱化	【重要業績指標(KPI)】 〇防災重点農業用ため池における防災対策の進捗状況 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 〇流域治水の推進 ・ 流域治水の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	防災重点農業用ため池における防災対策の進捗 約1,475ha 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗 約1,475ha 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗 約1,475ha 防災重点農業用ため池における防災対策の進捗 約1,475ha
政策課題3 農業・農村の 強靱化	【政策目標5】 ICTなどの新技術を活用した 農業生産活動の効率的な安全管理 と柔軟な水管理	【重要業績指標(KPI)】 〇農業水利施設の効率的な安全管理の推進 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 〇農業水利施設の効率的な安全管理の推進 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha
	【政策目標6】 ICTなどの新技術を活用した 農業生産活動の効率的な安全管理 と柔軟な水管理	【重要業績指標(KPI)】 〇農業水利施設の効率的な安全管理の推進 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 〇農業水利施設の効率的な安全管理の推進 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上 ・ 農業水利施設の効率的な安全管理の推進率が一一定程度まで低減している農地の割合 約8割以上	農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha 農業水利施設の効率的な安全管理の推進 約1,475ha

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－5④>

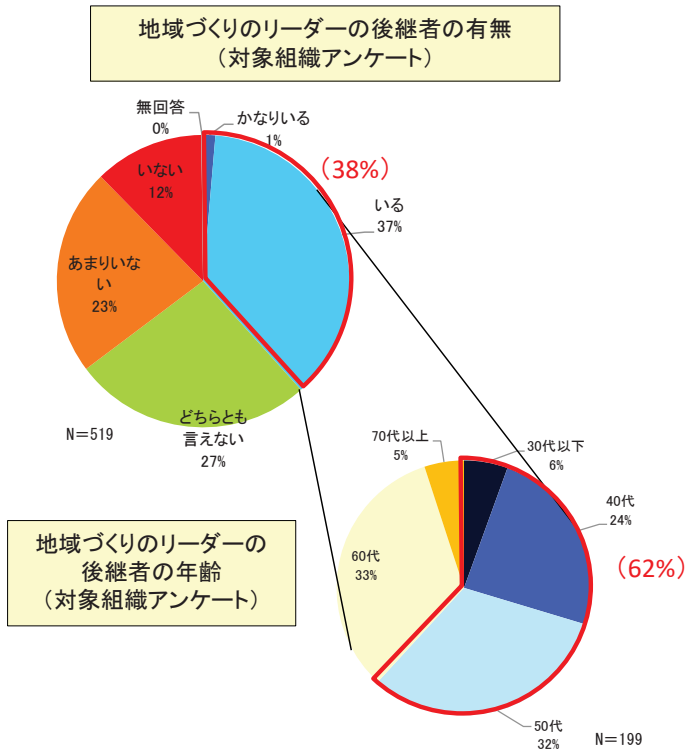
土地改良長期計画(R3～R7)における
多面的機能支払交付金に関するKPI



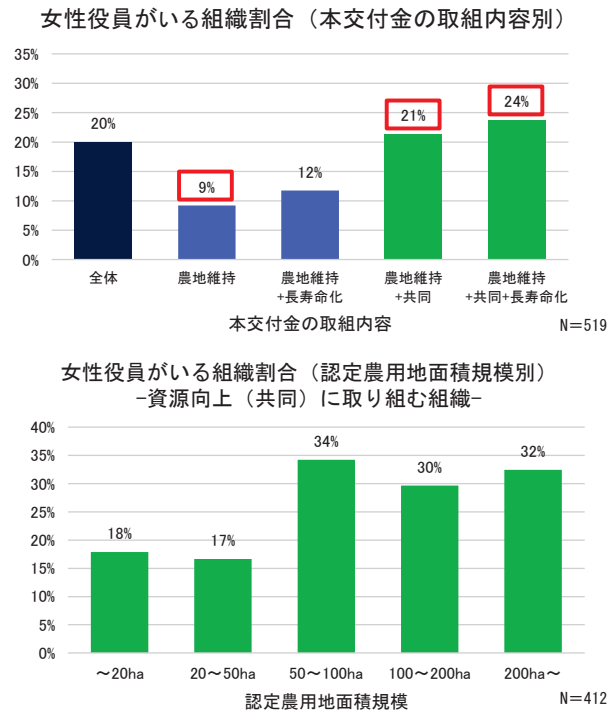
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－1①>

(1) 地域づくりのリーダー



活動組織の女性役員の状況 (対象組織アンケート)



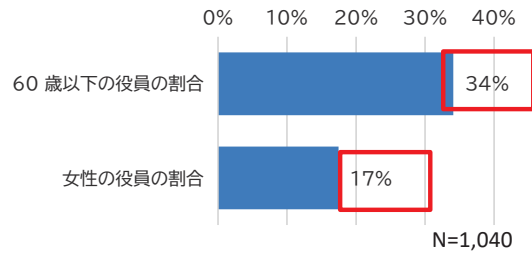
資料：令和3年度 対象組織アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

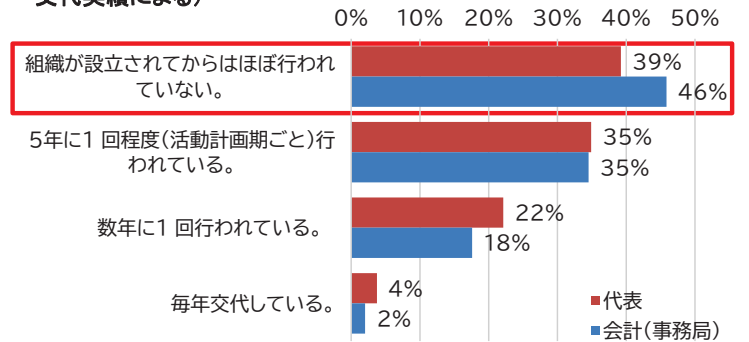
<図表Ⅳ－6－1②>

●貴活動組織の役員数、及びそのうち60歳以下の人数、また女性の人数を教えてください

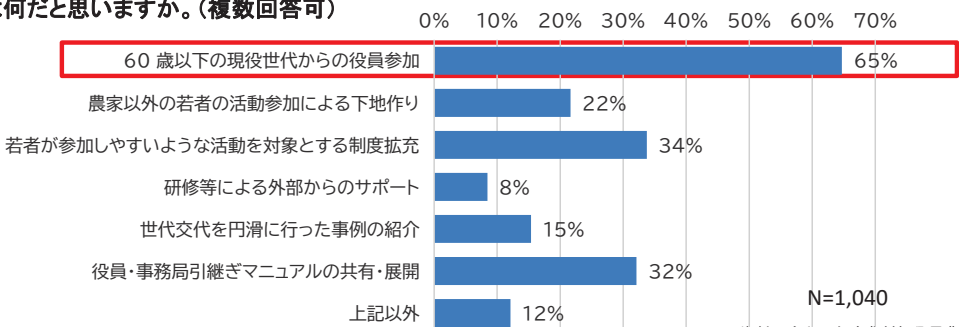
◇ 役員に占める割合 (平均値)



●貴活動組織の代表の交代は行われていますか。また会計(事務局)の交代は行われていますか。(※年数が一定でない場合は直近の交代実績による)



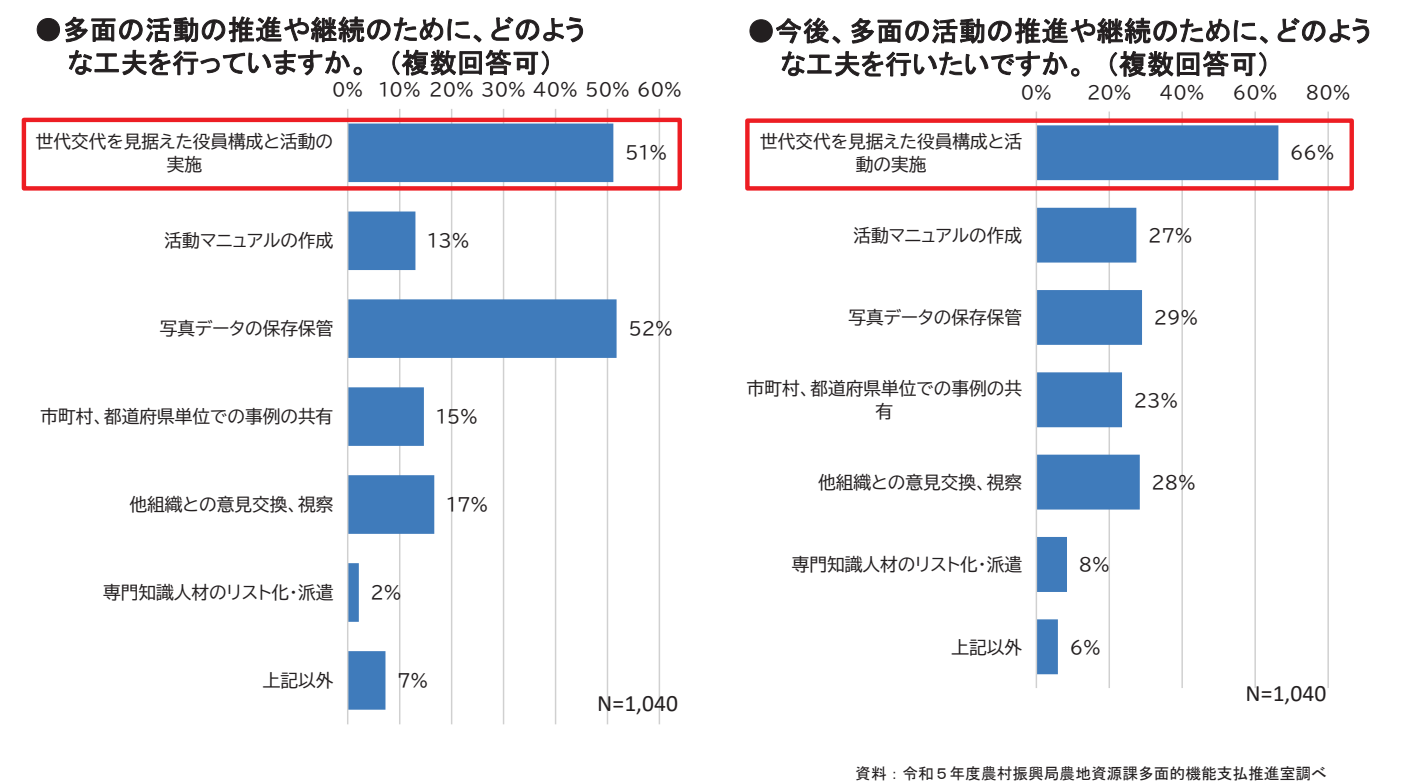
●役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要なものは何だと思いますか。(複数回答可)



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

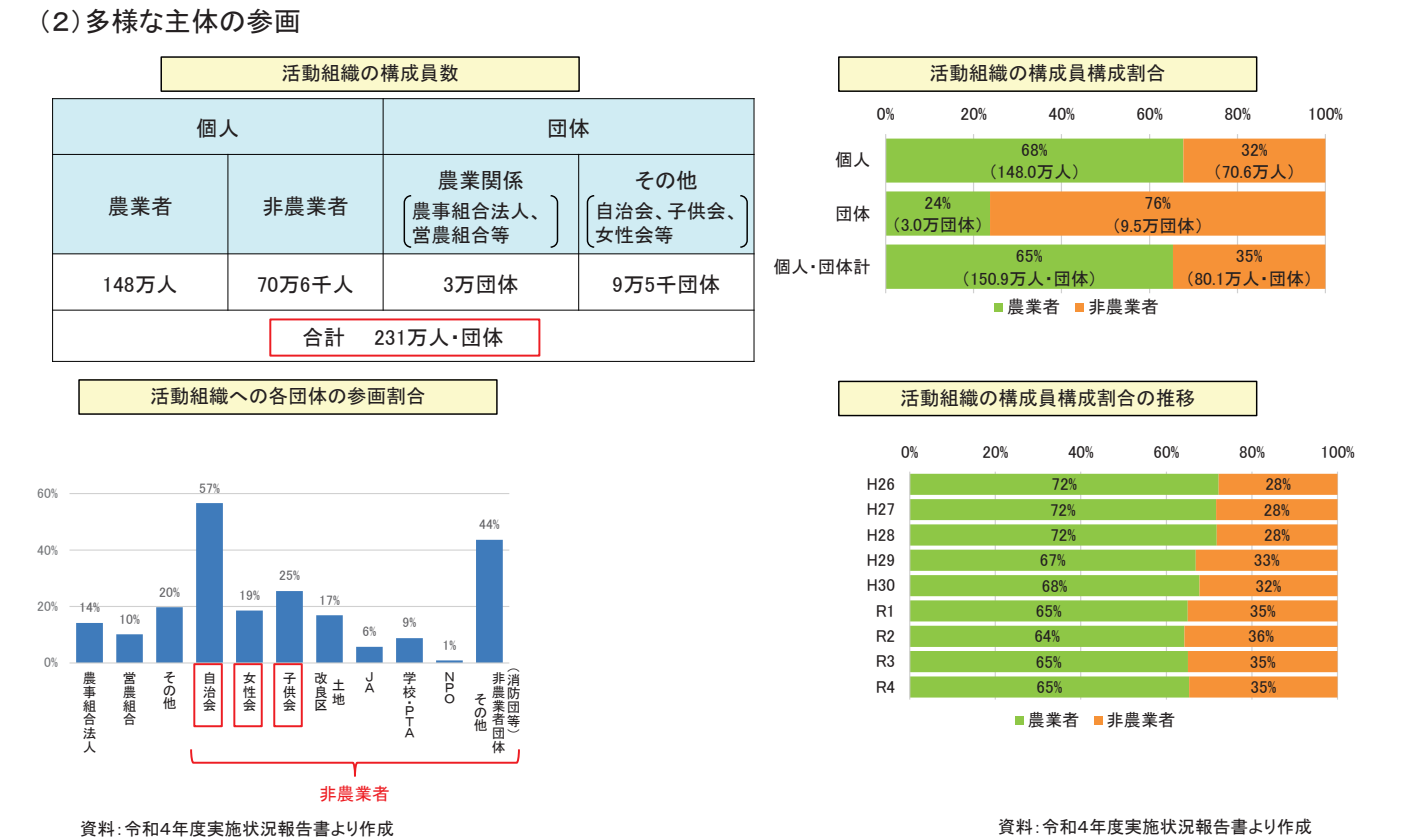
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－1③>



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

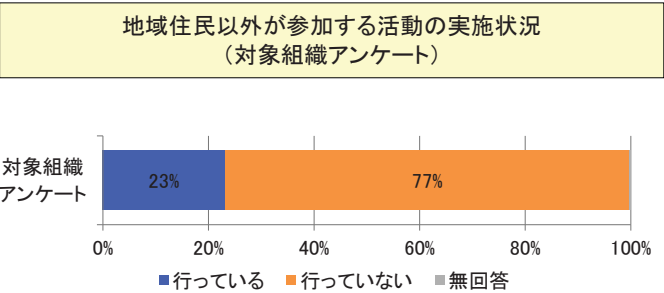
<図表Ⅳ－6－2①>



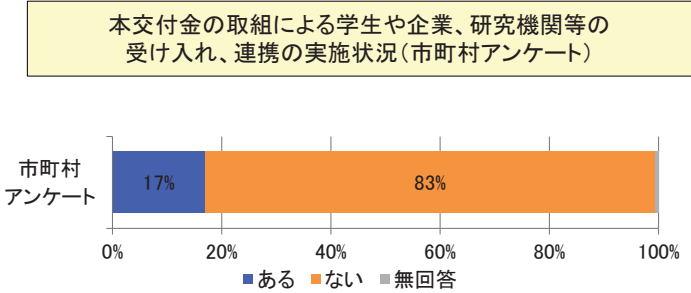
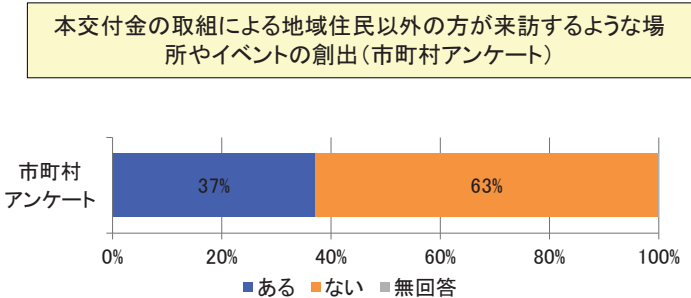
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2②>

(2)多様な主体の参画



対象組織 N=519



市町村 N=562

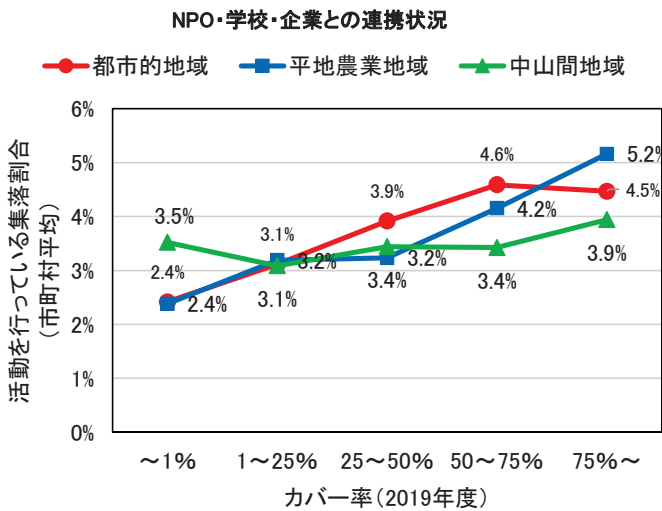
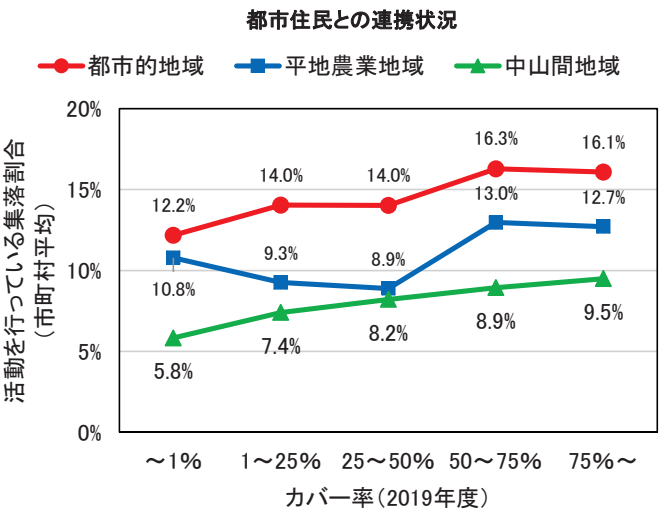
資料：令和3年度 市町村アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2③>

(2)多様な主体の参画

地域資源(農地、農業用排水路等)の保全活動と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係



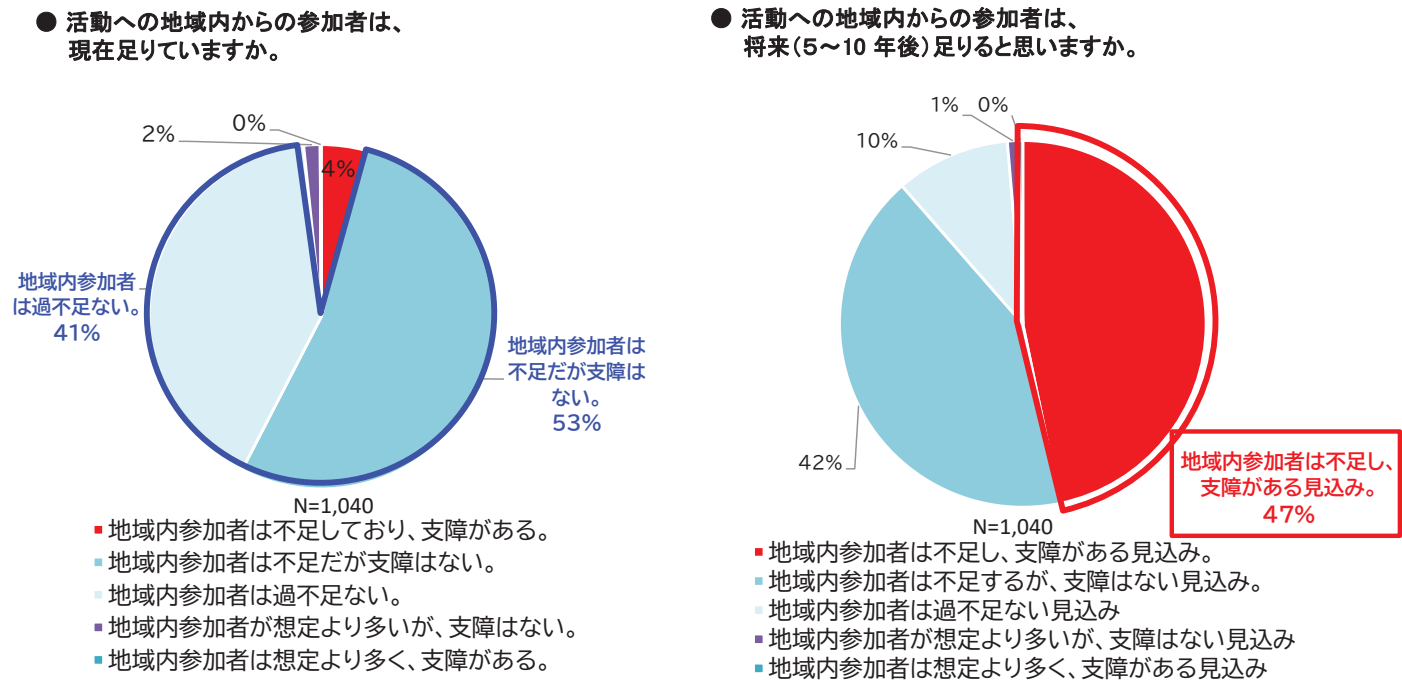
※ 農業地域類型は平成29年改訂版を使用。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2④>

【地域の共同活動への地域内からの参加者数について】

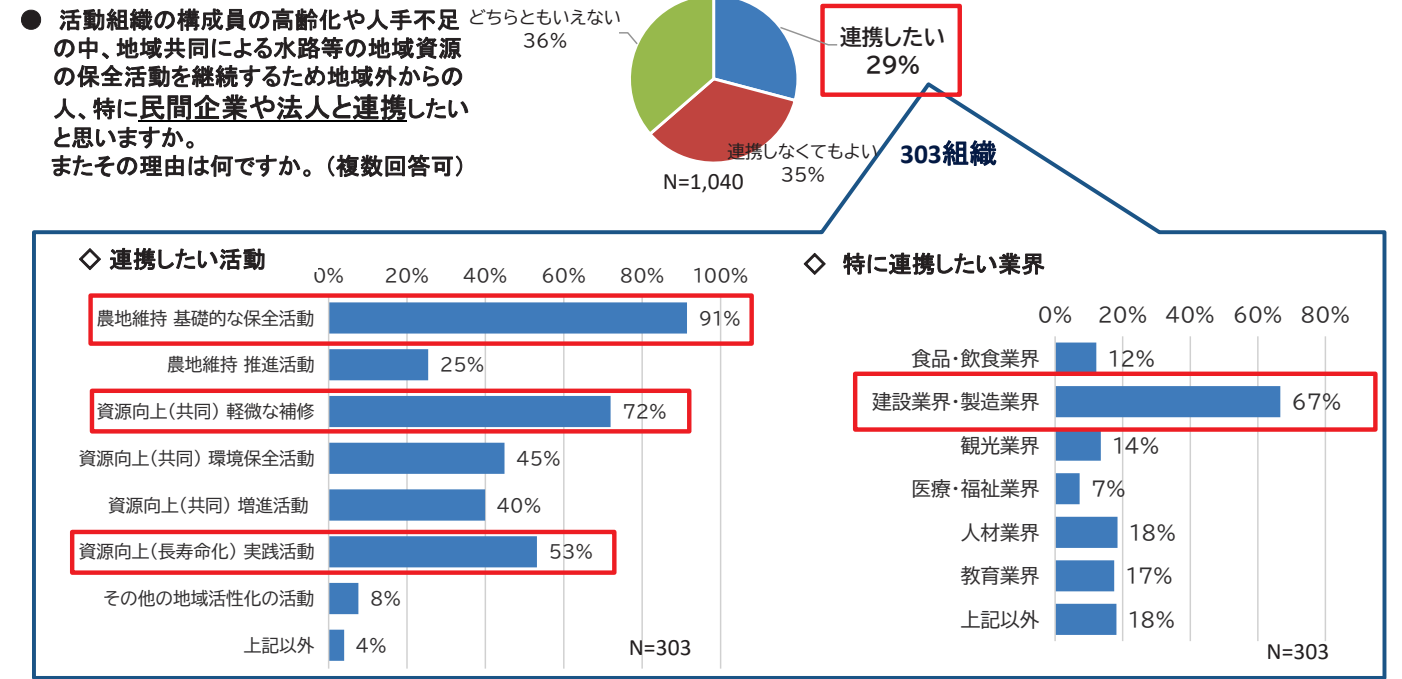


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑤>

【地域外からの人の呼び込みについて】(民間企業・法人)



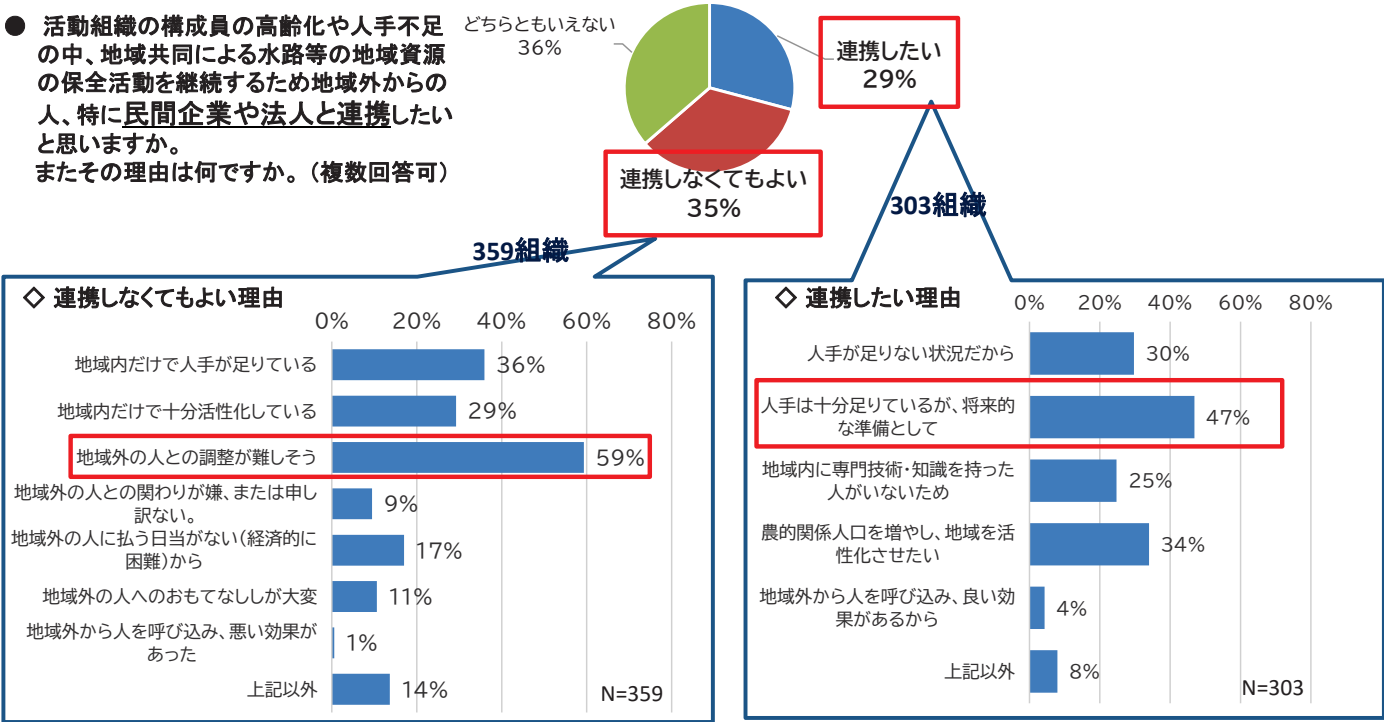
資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑥>

【地域外からの人の呼び込みについて】(民間企業・法人)

● 活動組織の構成員の高齢化や人手不足の中、地域共同による水路等の地域資源の保全活動を継続するため地域外からの人、特に民間企業や法人と連携したいと思いませんか。またその理由は何ですか。(複数回答可)

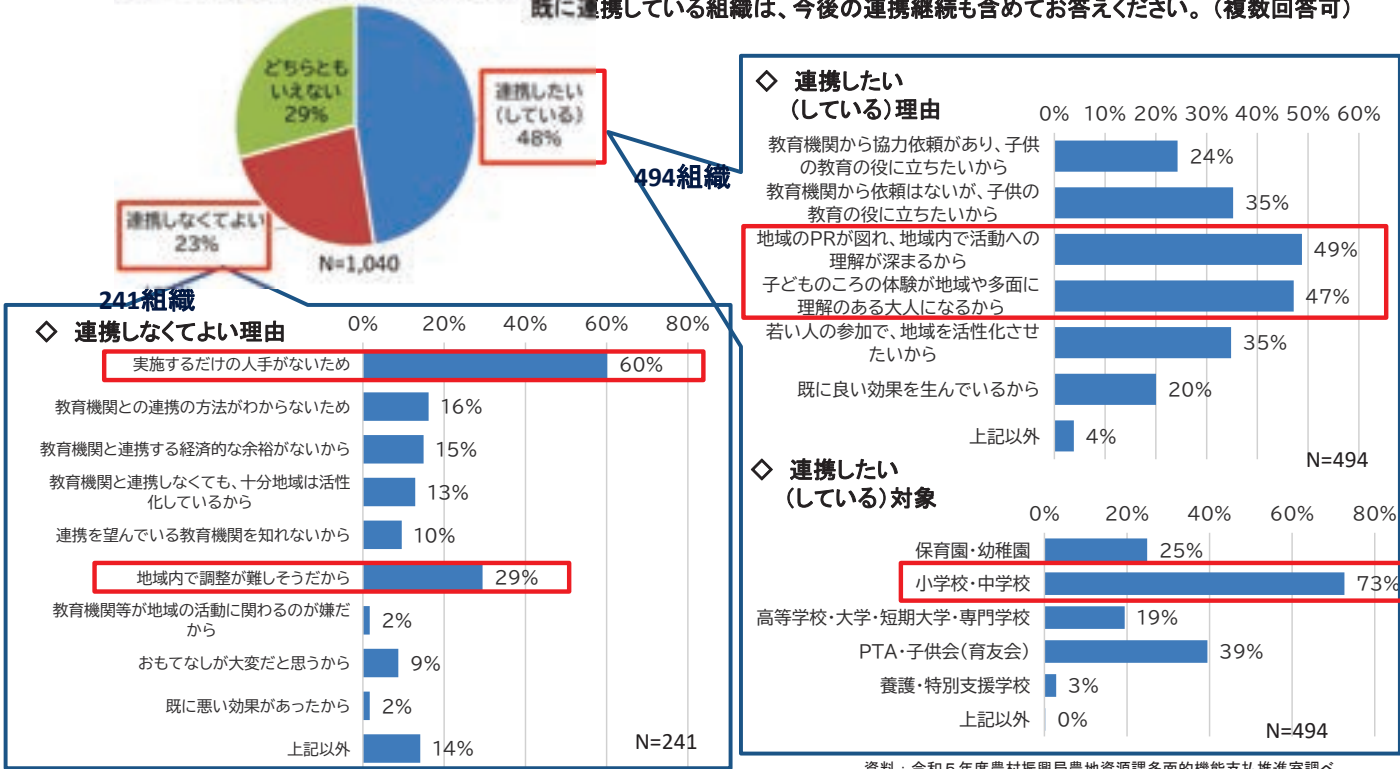


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑦>

● 教育機関(小・中学校、高校、大学、専門学校など)と連携して多面的活動を実施したいと思いませんか。またその理由は何ですか。既に連携している組織は、今後の連携継続も含めてお答えください。(複数回答可)



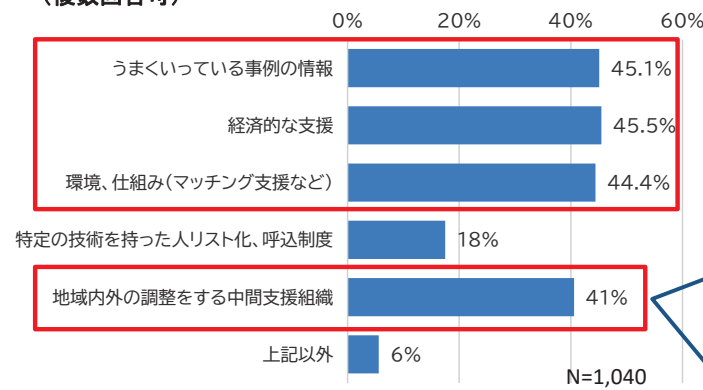
資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

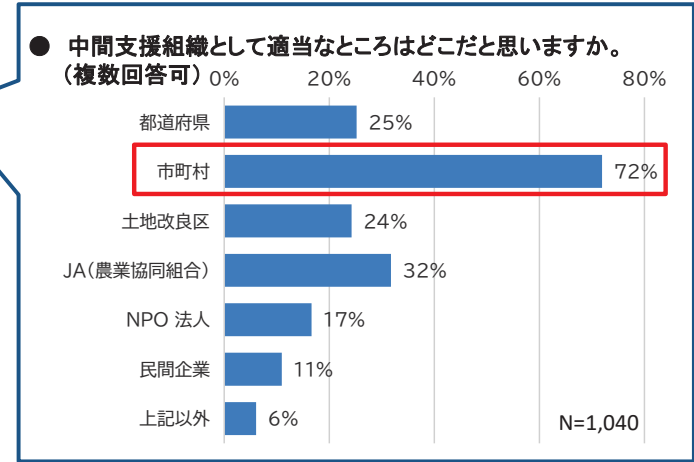
<図表Ⅳ－6－2⑧>

【地域外からの人の呼び込みについて】(個人含む全般的)

- 地域外からの人(民間企業や法人のほか、他の地域に住む農業者・非農業者を含め)を呼び込む場合に必要と思うことは何ですか。(複数回答可)



【地域外からの人の呼び込みについて】(中間支援組織)

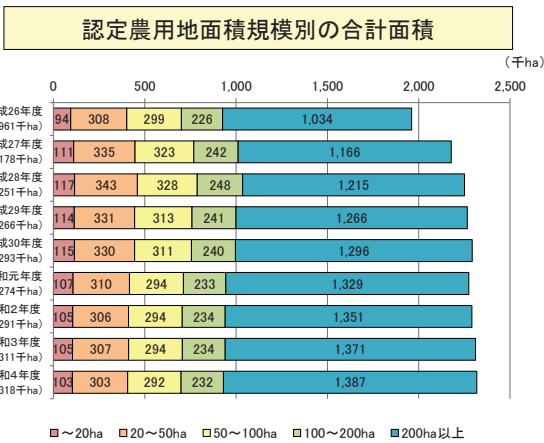
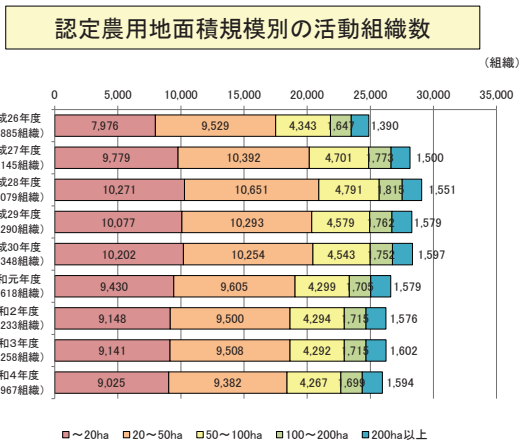


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

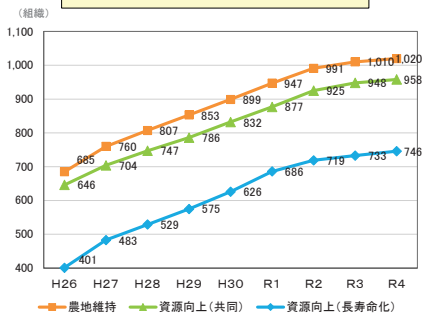
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3①>

(3) 広域化の状況



広域活動組織数の推移



広域化の状況(令和4年度)

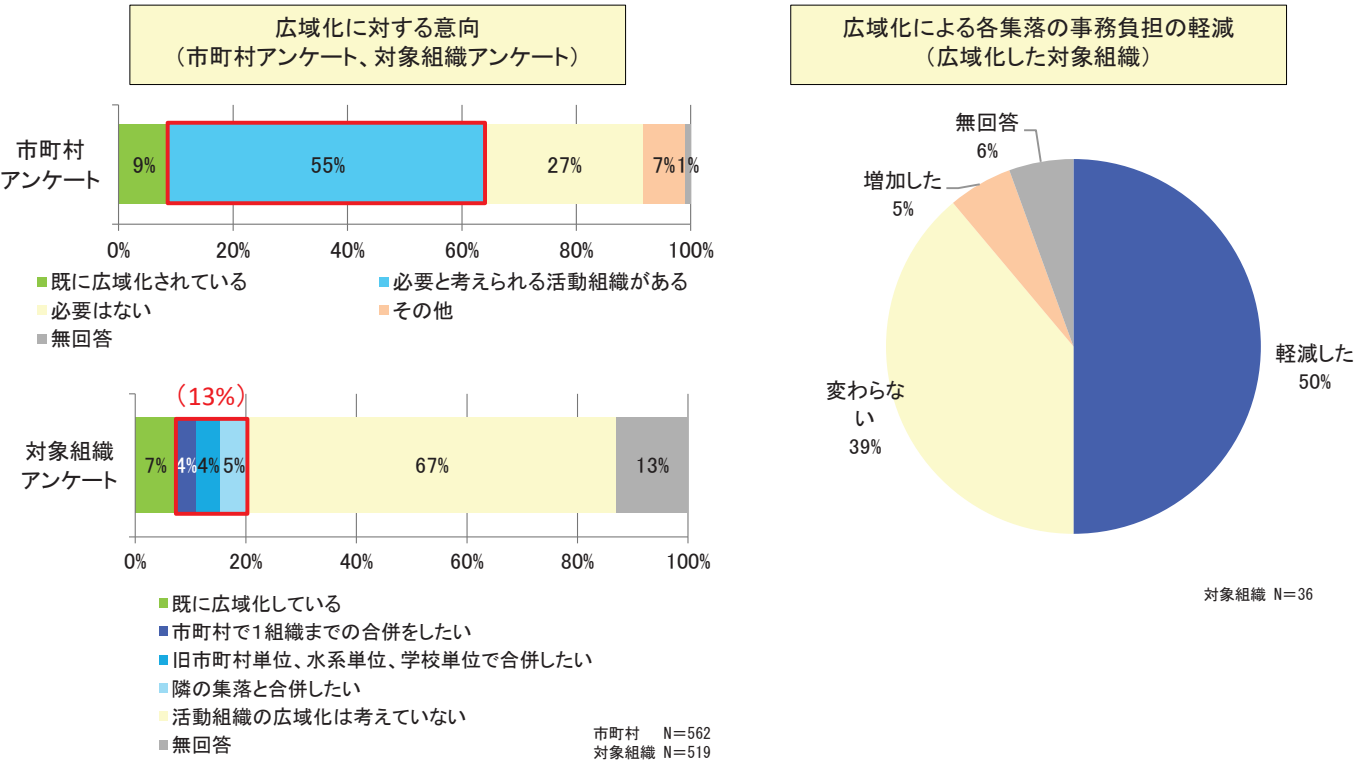
	R3	R4	R4 - R3	増減内訳				
				広域活動組織の廃止	広域活動組織の統合	活動組織⇄広域活動組織	統合により広域化	広域活動組織の新設
広域活動組織数	1,010	1,020	10	0	-3	-9	17	5

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3②>

(3) 広域化の状況

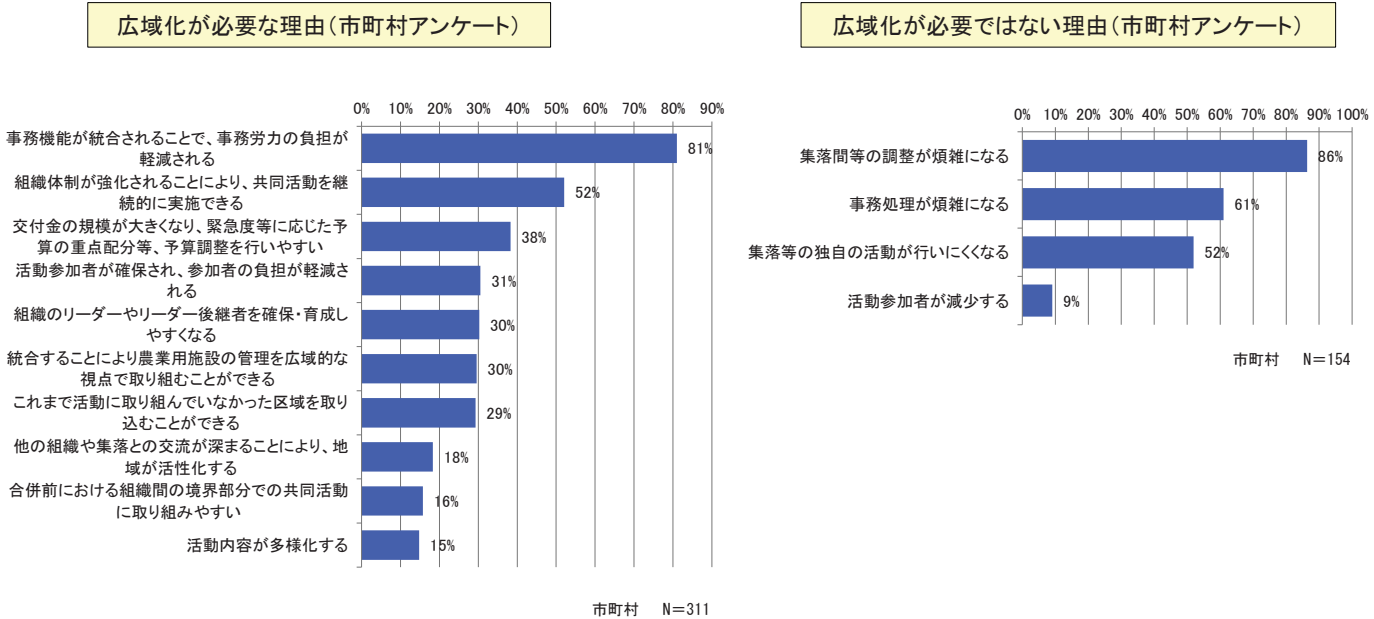


資料：令和3年度 市町村アンケート、対象組織アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3③>

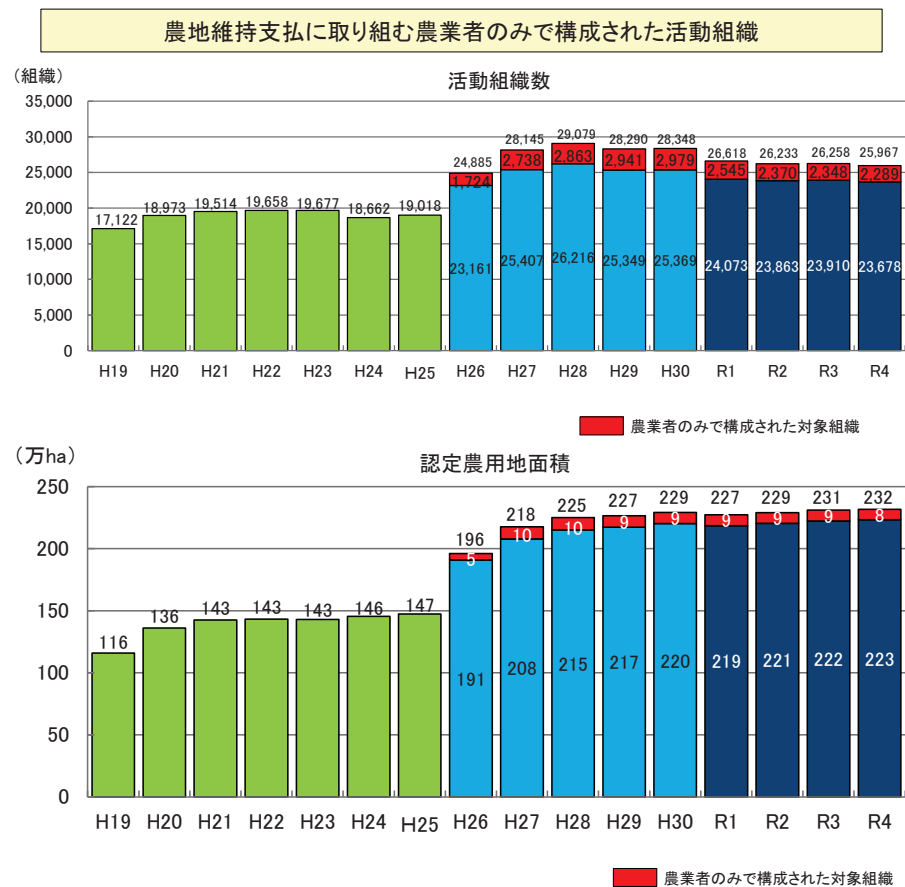
(3) 広域化の状況



資料：令和3年度 市町村アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

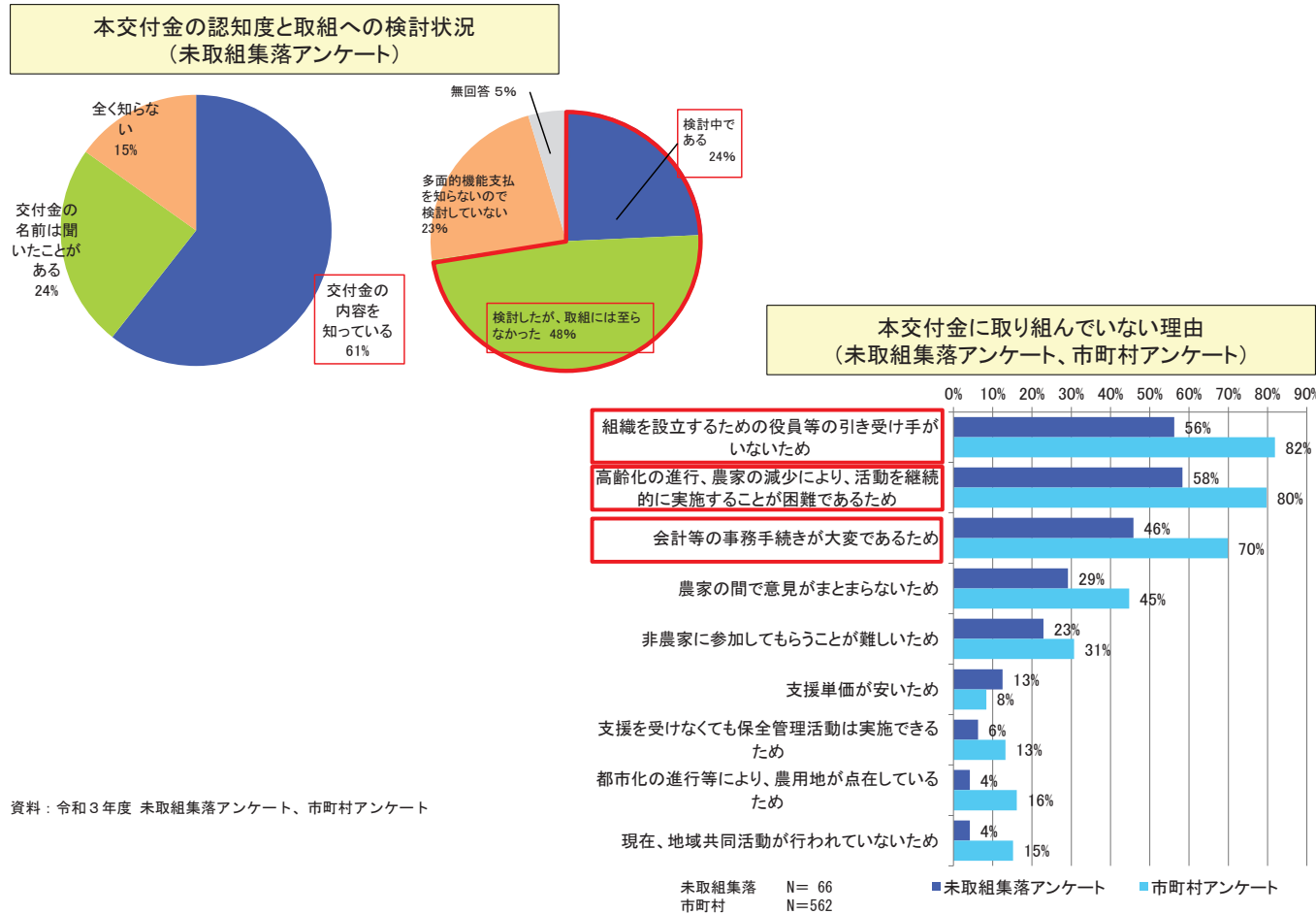
<図表Ⅳ－6－4>



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

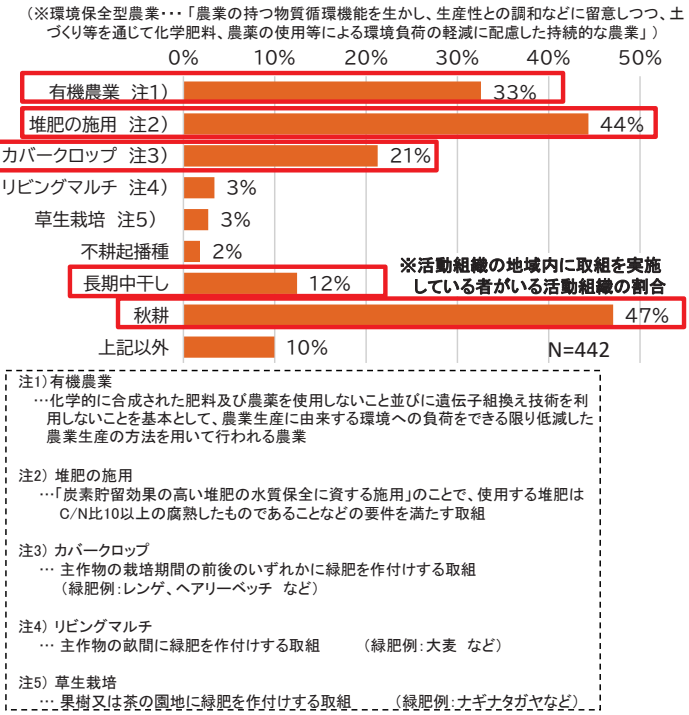
<図表Ⅳ－6－5>



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－6>

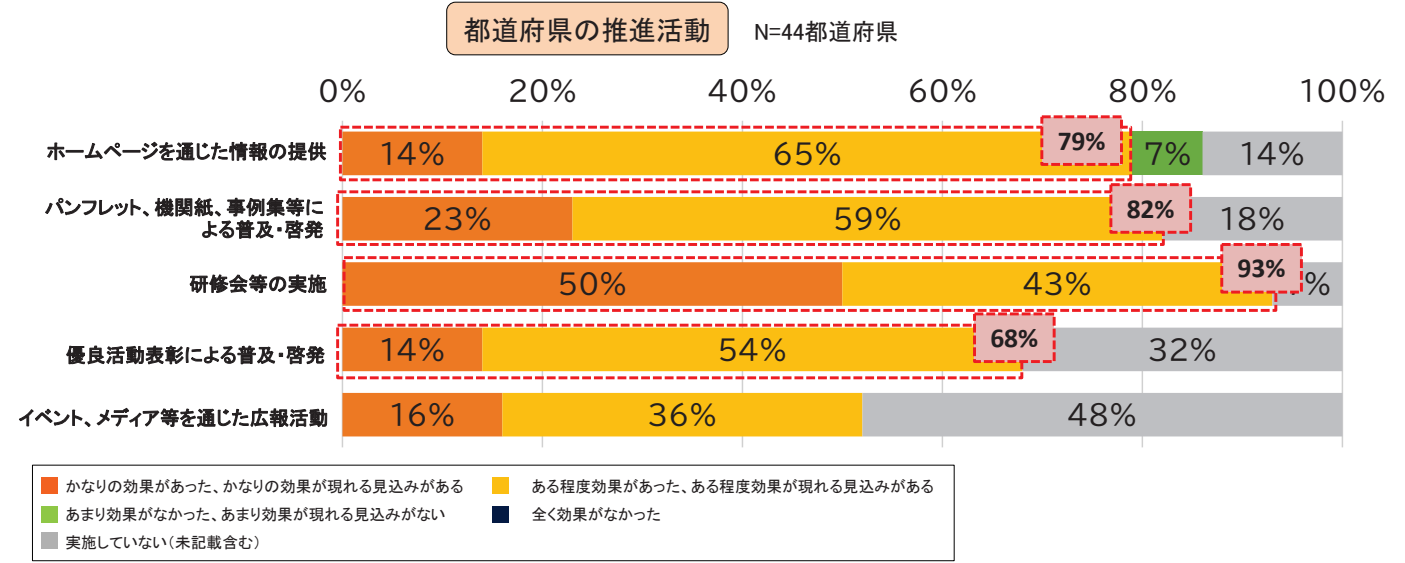
● 活動組織の対象地域内で「環境保全型農業」※ の取り組み状況について教えてください。(複数回答可)



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－7>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－8①>

再掲

■ 農業経営体数の推移(全国)[令和4年～令和5年] (単位:千経営体)

	農業経営体 ①+②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	法人経営体
令和4年	975.1	935.0	40.1	32.2
令和5年	929.4	888.7	40.7	33.0

資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

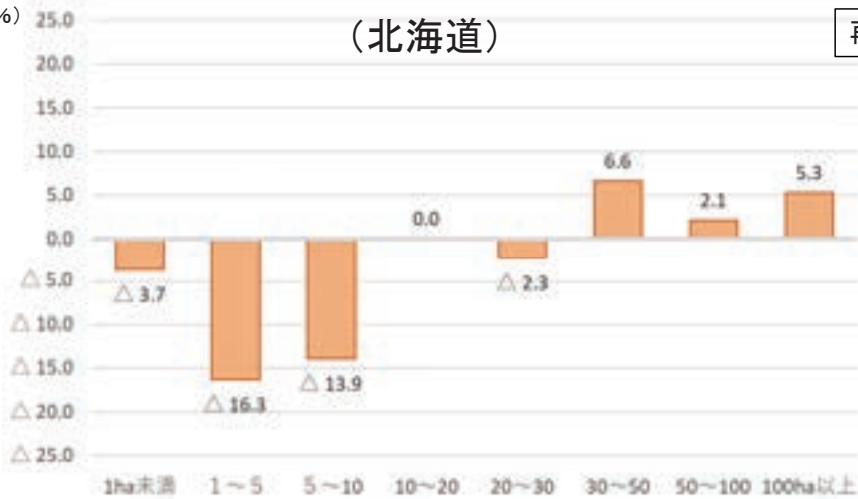
<図表Ⅳ－8②>

(%)

(北海道)

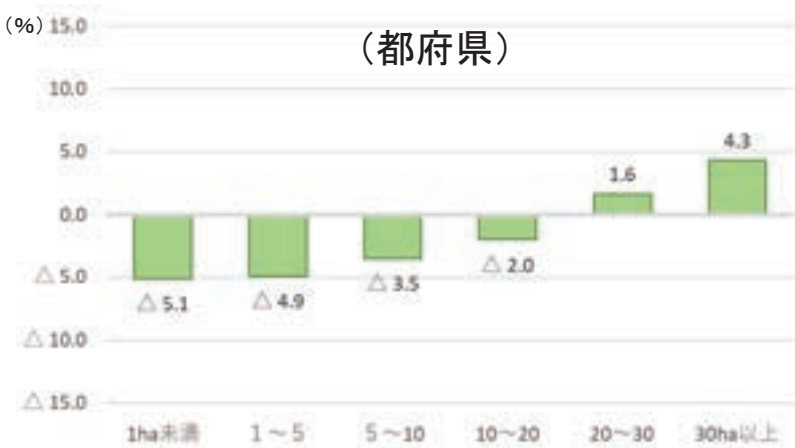
再掲

■ 経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率[令和4年～令和5年]



(%)

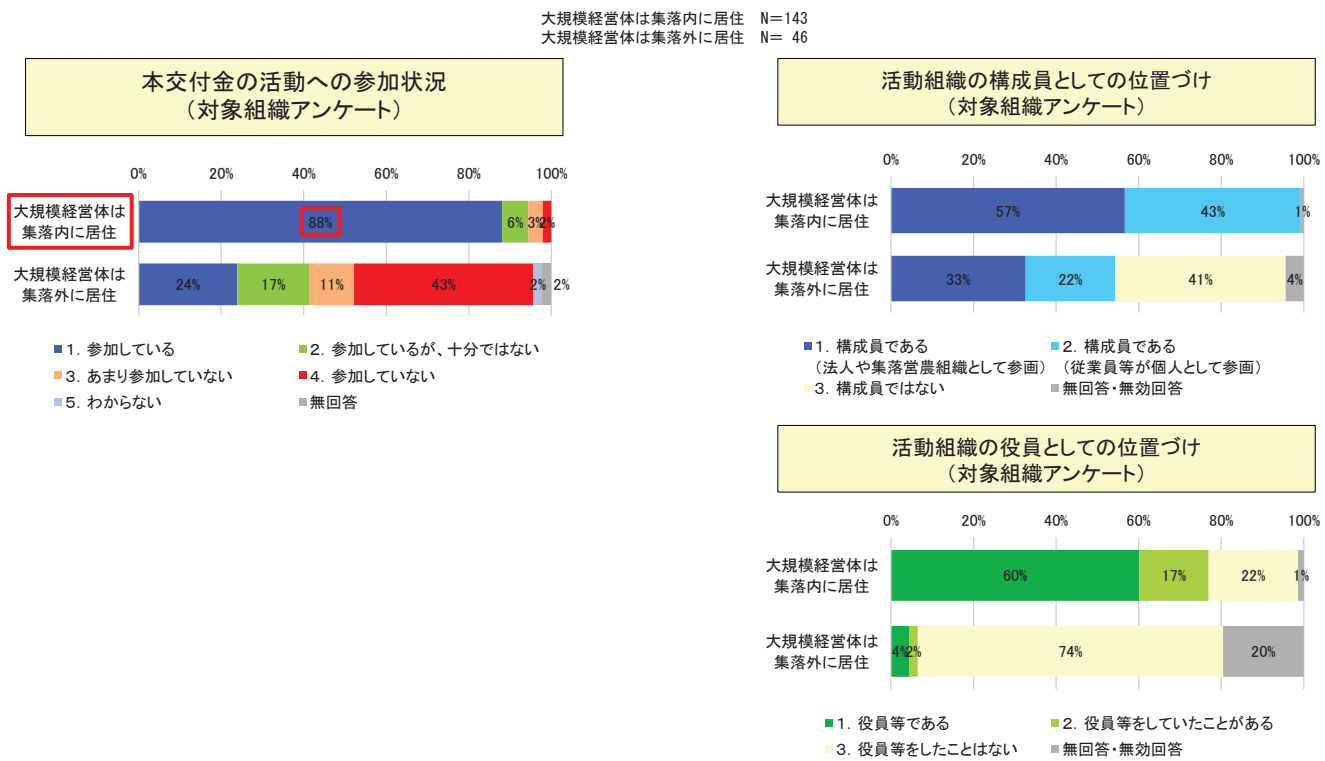
(都府県)



資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

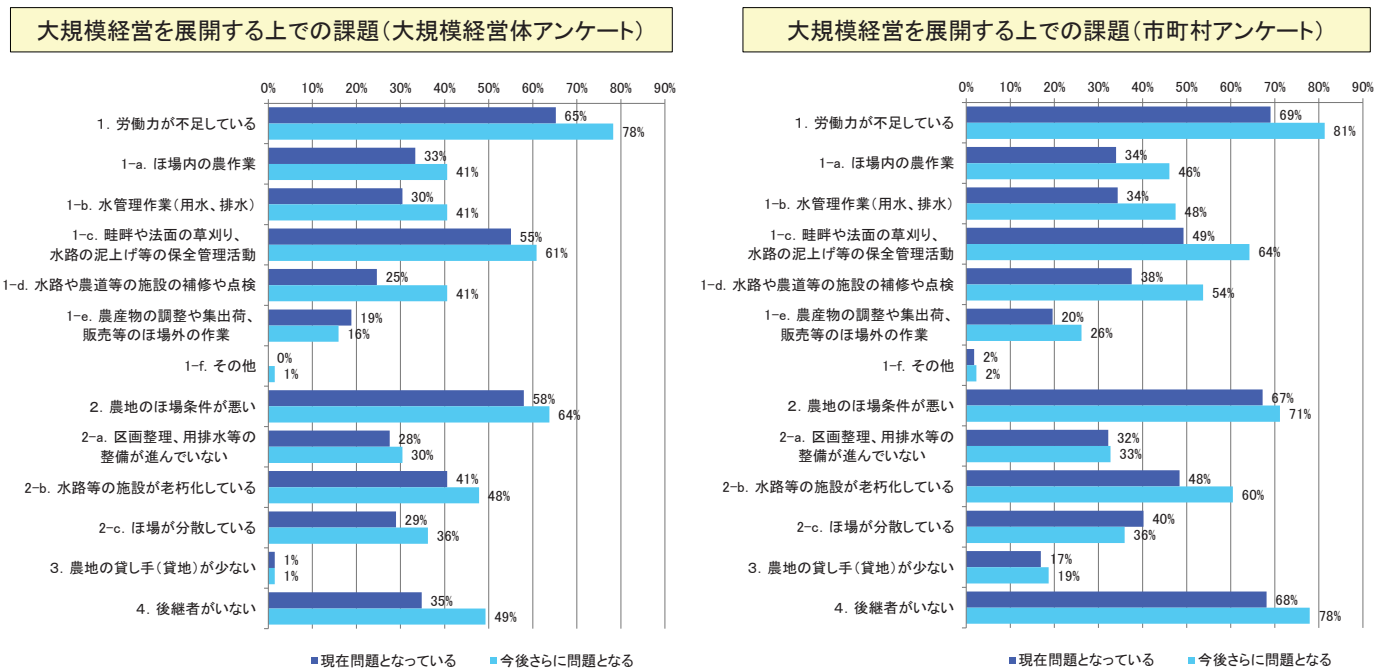
<図表Ⅳ－８③>



資料：令和3年度 対象組織アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－８④>

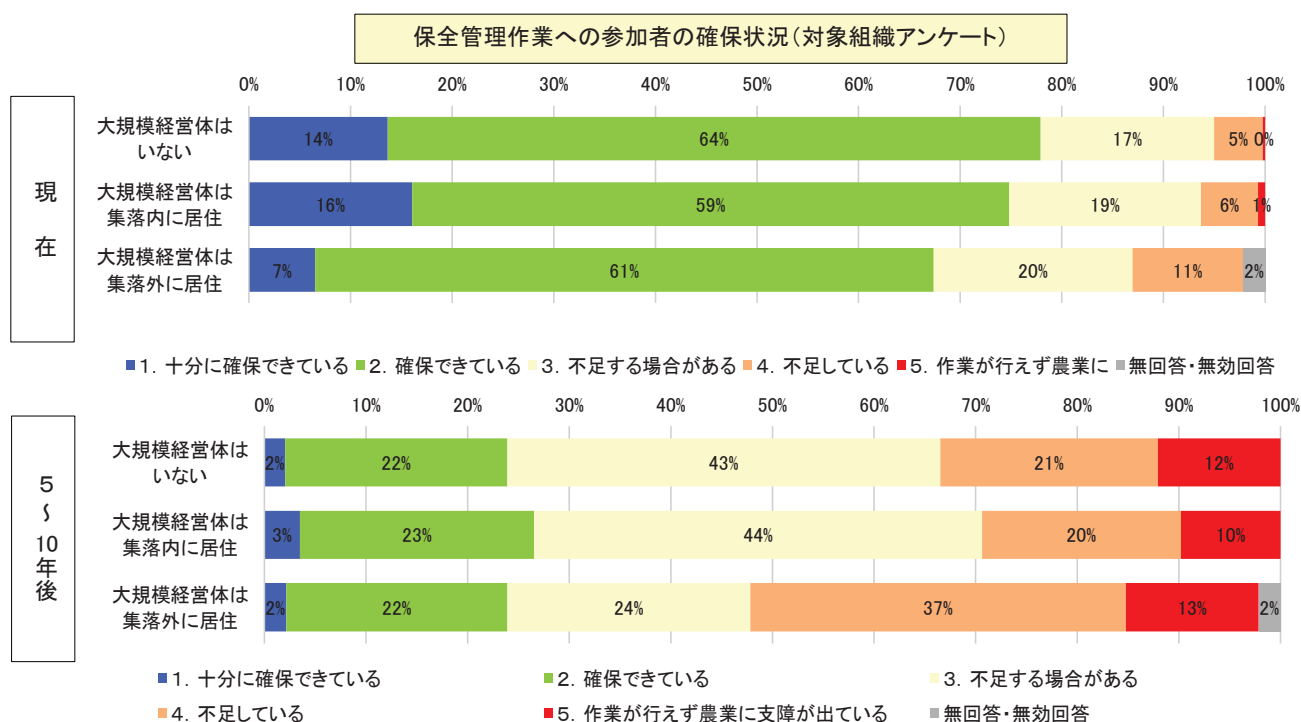


資料：令和3年度 大規模経営体アンケート、市町村アンケート

大規模経営体 N= 69
市町村 N=562

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

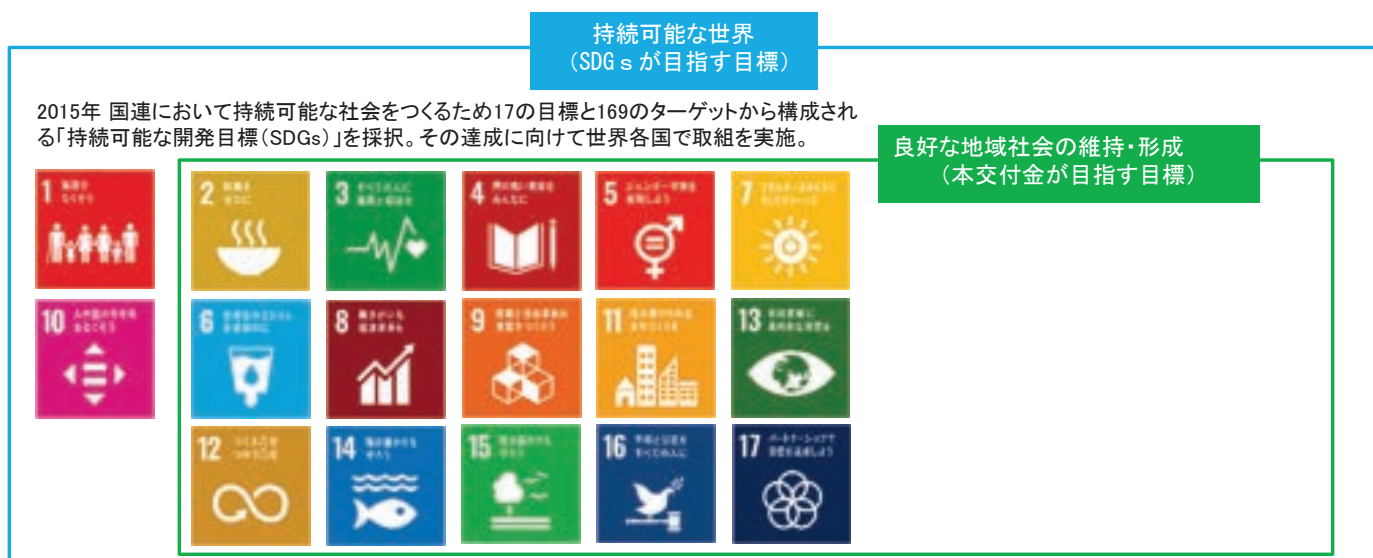
<図表Ⅳ－8⑤>



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1①>

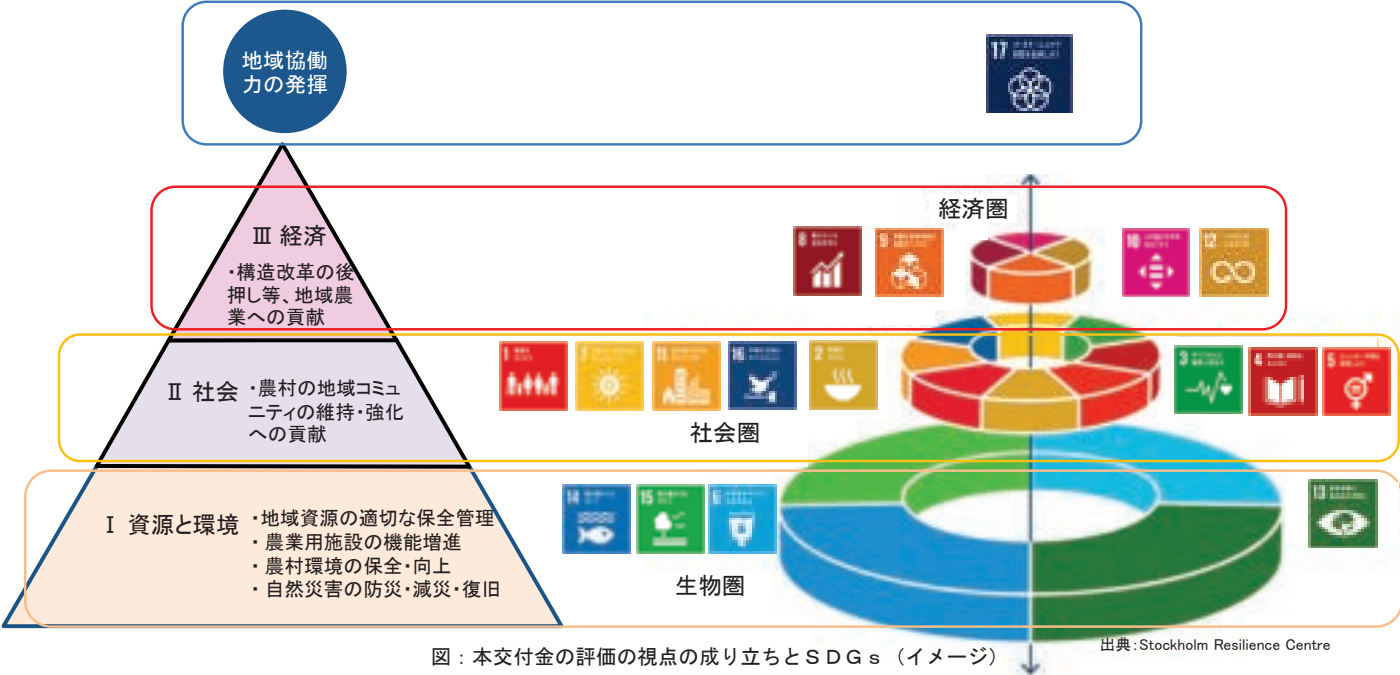
(1)SDGsと本交付金の関係性の整理



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1②>

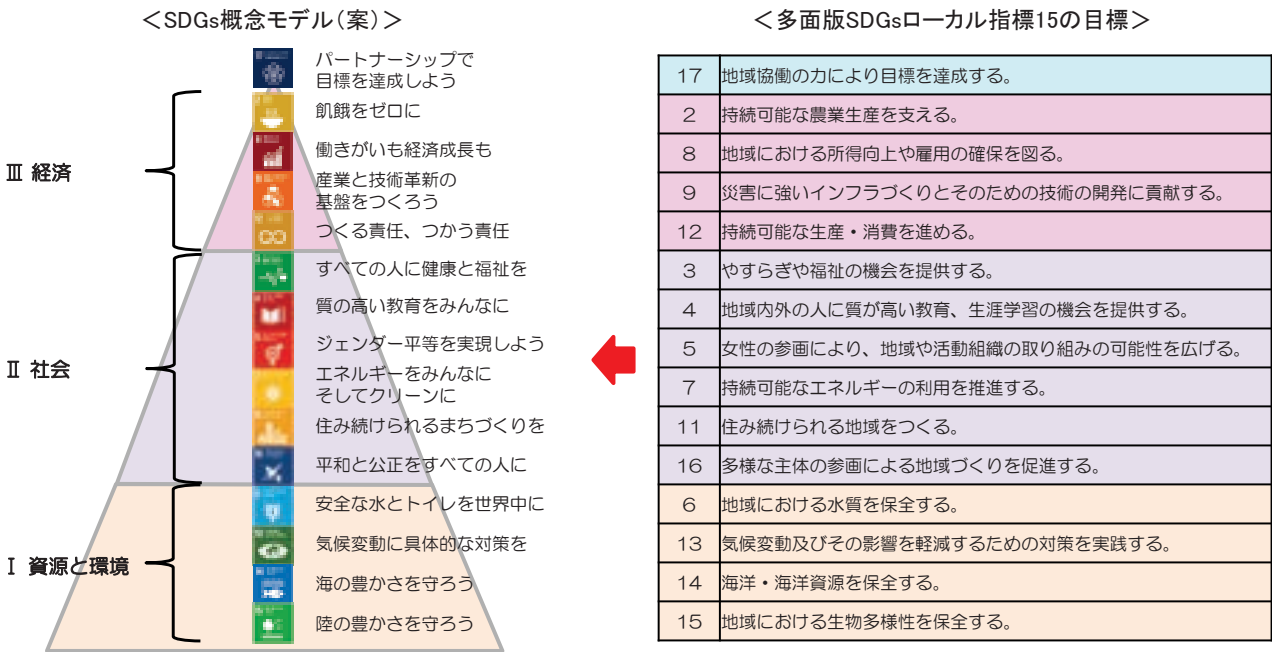
(1)SDGsと本交付金の関係の整理



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1③>

(1)SDGsと本交付金の関係の整理

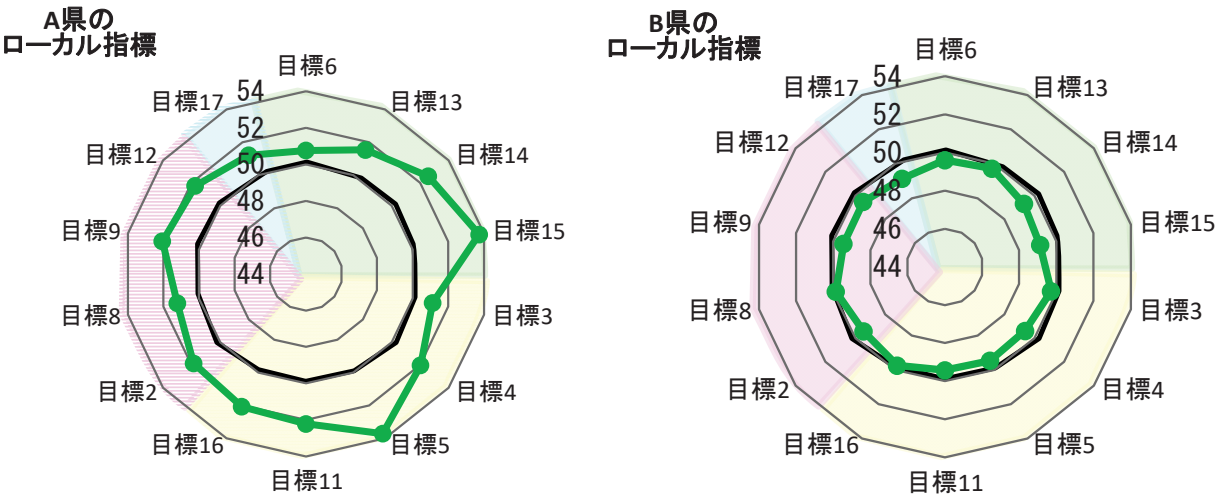


IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－2①>

(2)SDGsの観点からの本交付金の展望

図 多面版SDGsローカル指標による評価例



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－2②>

(2)SDGsの観点からの本交付金の展望

図 アイディアシート(一部抜粋)

①実施している取組のチェック欄

多面的機能支払 SDGsアイデアシート(ver.2.0案)

①実施している取組をチェックしていきましょう。

実施している取組は、SDGsの観点から、多面的機能支払交付金の交付に資するものとして、チェック欄にチェックを入れてください。

②実施していない取組は、チェック欄にチェックを入れないでください。

③実施している取組は、チェック欄にチェックを入れてください。

④実施していない取組は、チェック欄にチェックを入れないでください。

②集計欄

②活動推進のSDGs達成に向けた活動の実施状況を確認していきましょう。

SDGsの達成に貢献する活動の実施状況(チェック欄)を確認してください。

SDGs	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
実施している																	
実施していない																	

③簡易版

多面的機能支払 SDGsアイデアシート Ver.2.0(簡易版)

①みなさんの活動をSDGsの目標と照らし合わせてみて、現在取り組んでいることにチェックをつけてみましょう。

②今後取り組んでみたいことや、続けていきたい目標がなくなってきていることはありませんか。また、そのために強みや協力してやりたいことがあれば、書き込んでみてください。

目標	現在取り組んでいること	今後取り組んでみたいこと、続けていきたい目標がなくなってきていること、強みや協力してやりたいこと
2. 持続可能な農業生産を推進	☐ 農産物の生産・加工・流通の推進 ☐ 農産物の生産・加工・流通の推進	
13. 気候変動及びその影響の軽減	☐ 気候変動の軽減 ☐ 気候変動の軽減	
9. 質の高いインフラづくりや持続的な開発	☐ インフラの整備 ☐ インフラの整備	
12. 持続可能な消費・生産	☐ 持続可能な消費・生産 ☐ 持続可能な消費・生産	
6. 地域の水質の保全	☐ 水質の保全 ☐ 水質の保全	
15. 地域生物多様性の保全	☐ 生物多様性の保全 ☐ 生物多様性の保全	
14. 海洋・海洋資源の保全	☐ 海洋資源の保全 ☐ 海洋資源の保全	

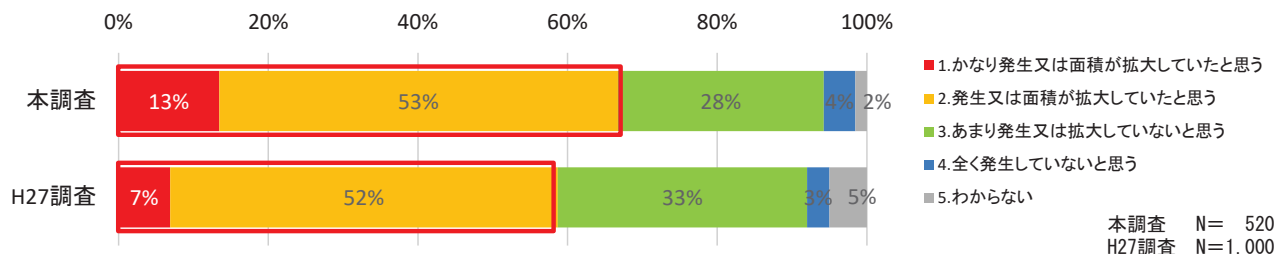
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-1①>

(1) 農地の保安全管理 (遊休農地の発生防止・拡大抑制)

本交付金に取り組んでいないかった場合の遊休農地の発生有無



遊休農地の発生防止や解消後の活用状況

① 遊休農地発生防止のための活動

- 現地調査の実施により、全体で情報の共有化
- 担い手農家に対し、貸付希望のある農地の情報を提供
- 道水路の整備により、耕作条件を改善
- 鳥獣害対策の実施
- 共同による耕起、草刈り 等

② 解消後の活用方法

- コスモス、菜の花等の景観形成作物の栽培
- 小学生の生き物調査水田として活用
- そば、もち米を地域共同で作付けし、収穫祭等を実施
- 都市住民との交流による田植えやさつまいもの栽培
- タラの芽を植えて販売 等

注) 平成27年度調査: 活動組織を対象としたアンケート調査を実施。調査対象組織数は1,000組織。

資料: 令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

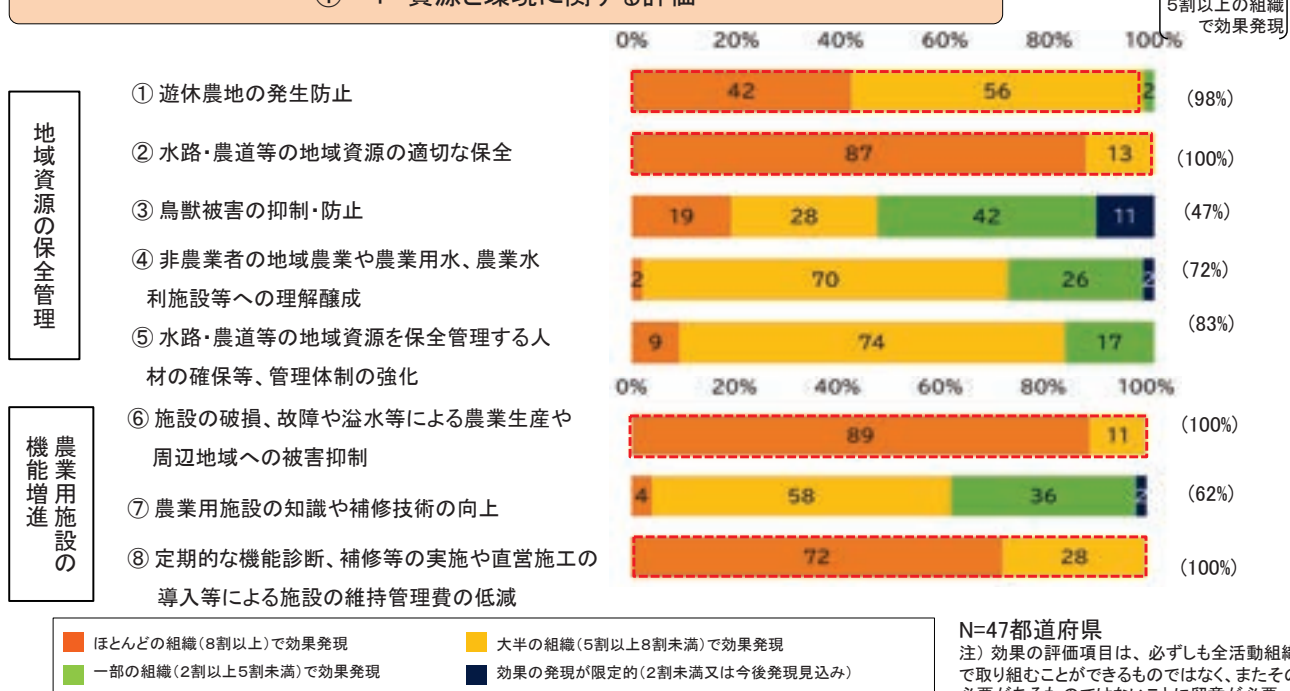
【資源と環境】

<図表 V-1-1②>

(1) 農地の保安全管理 (遊休農地の発生防止・拡大抑制)

(2) 農業用施設の機能維持

①-1 資源と環境に関する評価



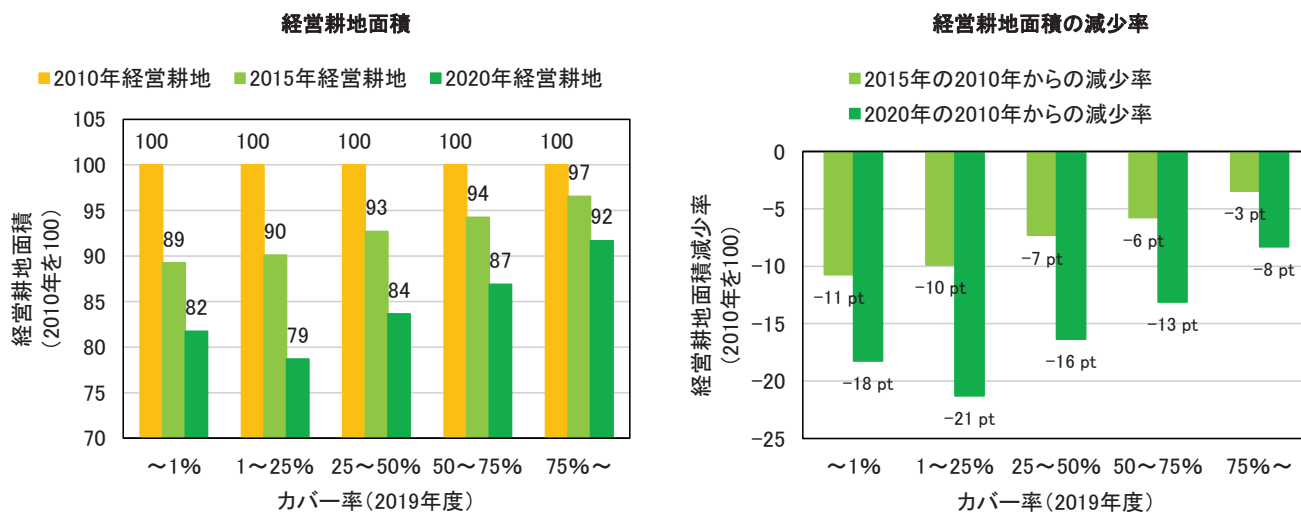
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-1③>

(1) 農地の保全管理 (農地の適切な保全管理)

経営耕地面積と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係



※ 左図は、2010年における経営耕地面積を100とした2015年及び2020年の経営耕地面積の割合を、各カバール率の範囲に該当する市町村の平均値で示したもの。
 ※ 右図は、2010年からの減少率を示したものである。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
 多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

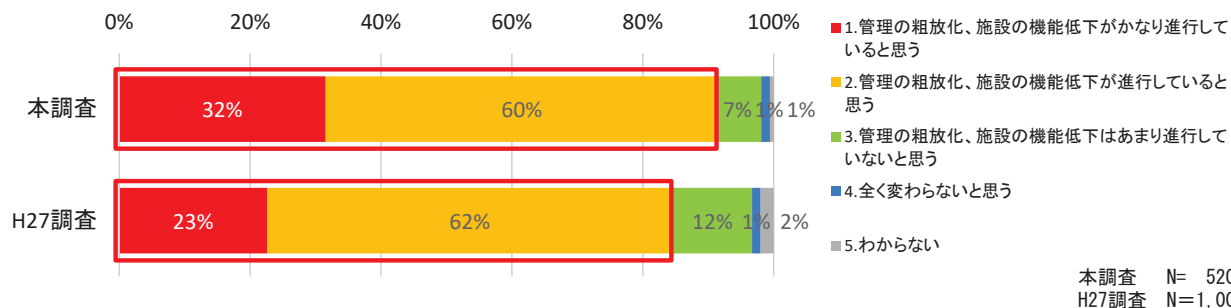
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-2①>

(2) 農業用施設の機能維持

本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設の管理状況



注) 本調査とH27調査で有意差あり

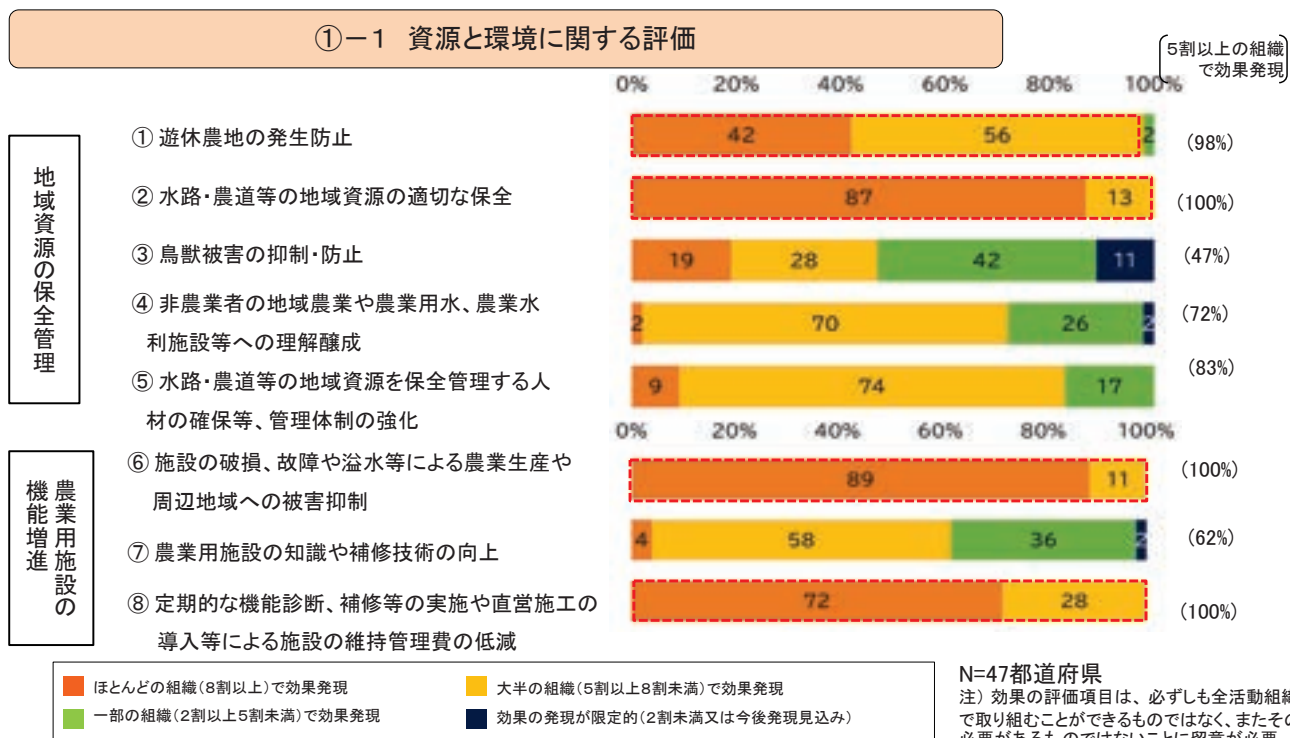
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

再掲

<図表 V-1-2②>

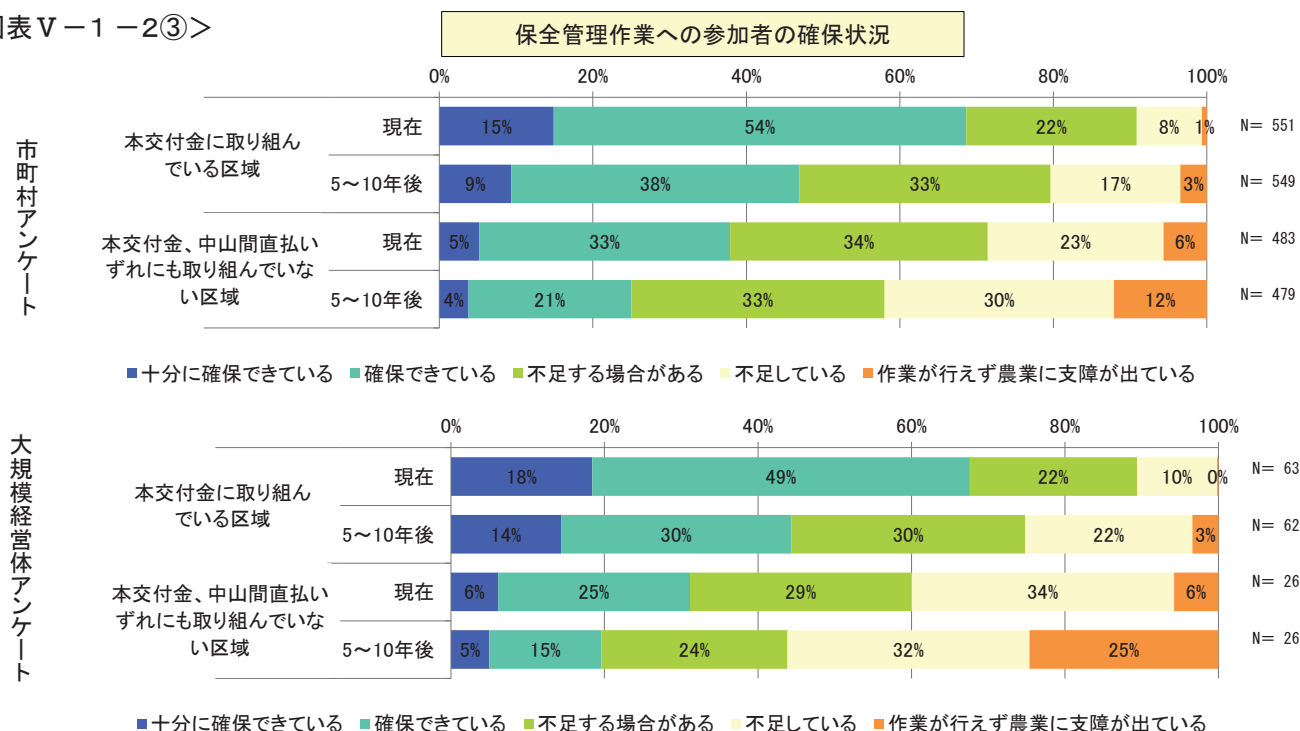
- (1) 農地の保安全管理
(遊休農地の発生防止・拡大抑制)
- (2) 農業用施設の機能維持



V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-2③>

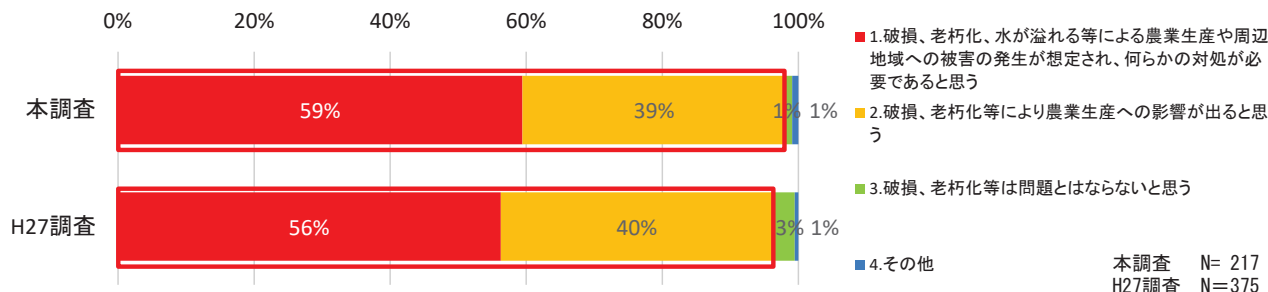


V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-2④>

施設の長寿命化活動に取り組まなかった場合の10年後の見通し



注) 上グラフでは、平成27年度調査の選択肢「3.破損、老朽化等は認められるが、農業生産への影響が出るほどではないと思う」、「4.破損、老朽化等は問題とならないと思う」を「3.破損、老朽化等は問題にならないと思う」と表記している。

資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

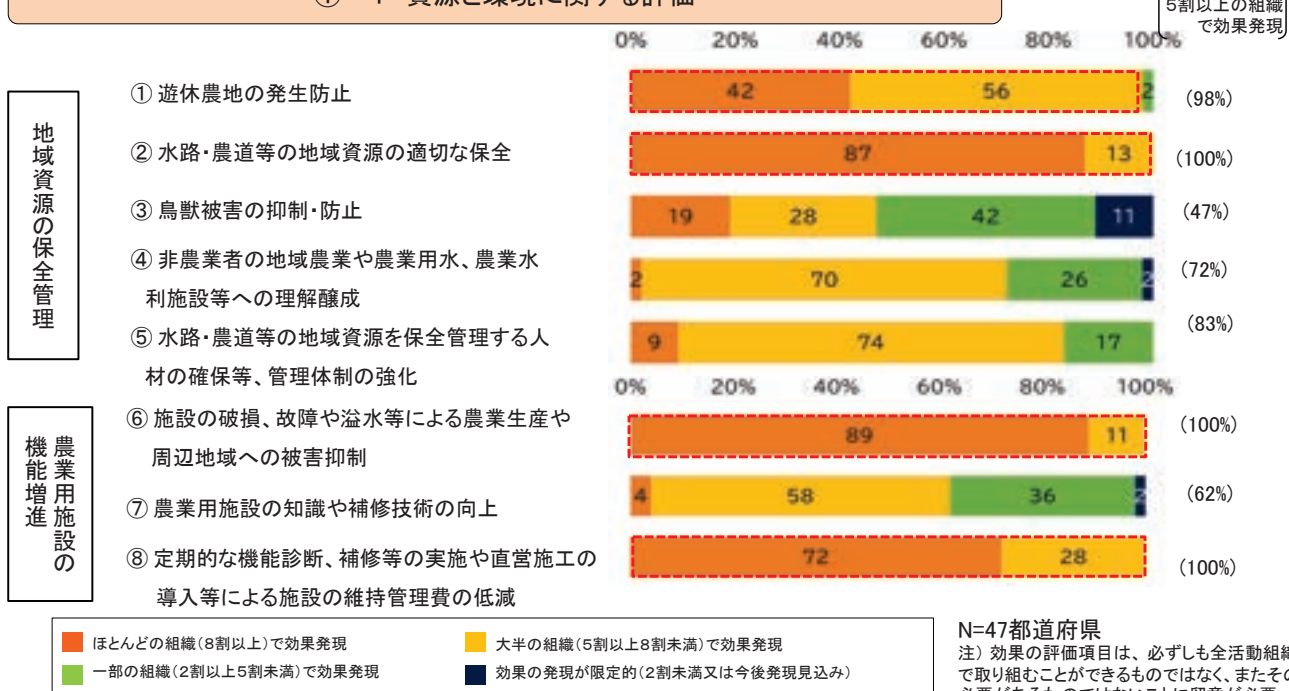
【資源と環境】

<図表 V-1-2⑤>

- (1) 農地の保全管理
(遊休農地の発生防止・拡大抑制)
- (2) 農業用施設の機能維持

再掲

①-1 資源と環境に関する評価



N=47都道府県

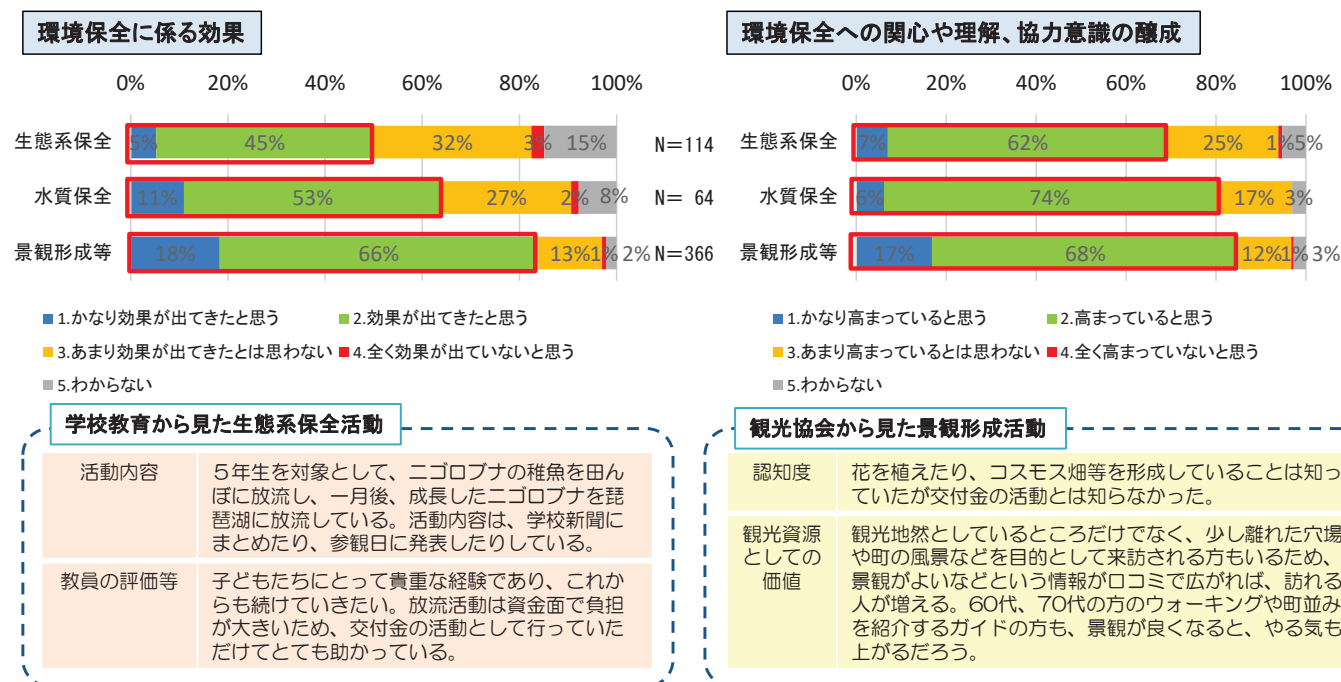
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要

資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-3①>

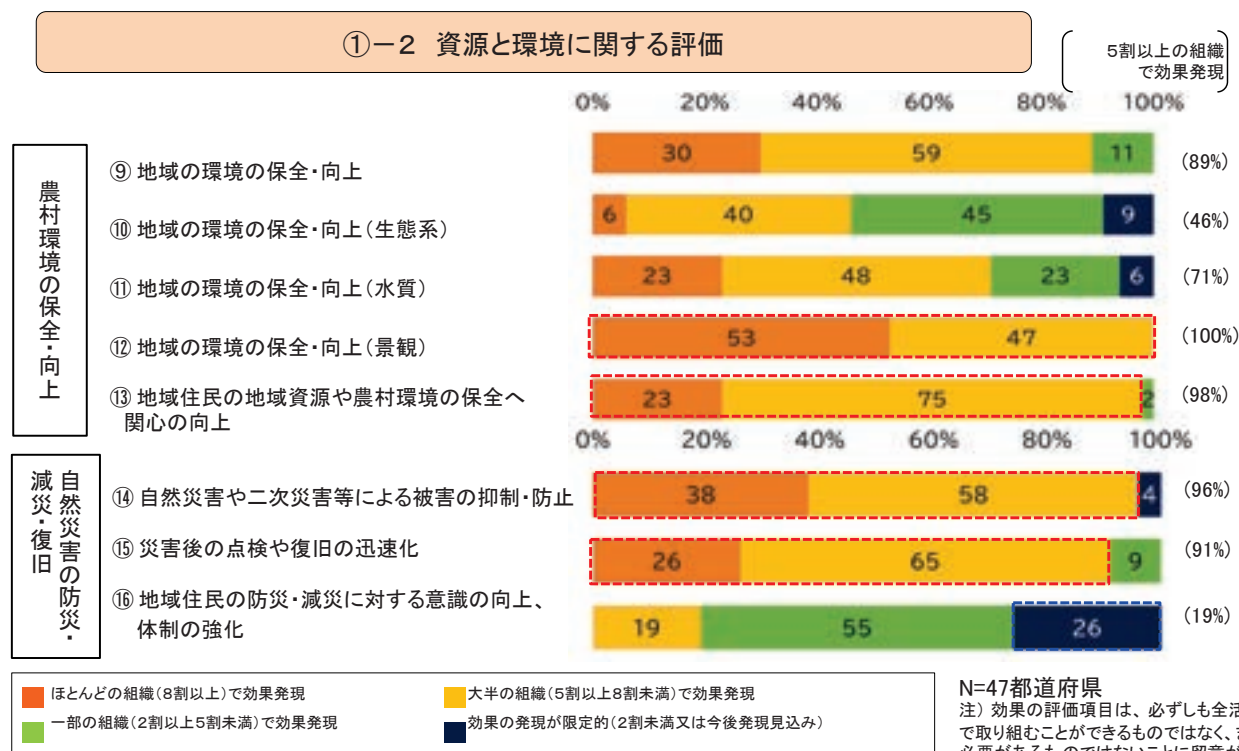


資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-3②>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

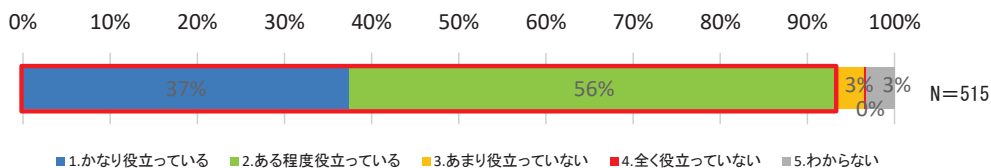
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

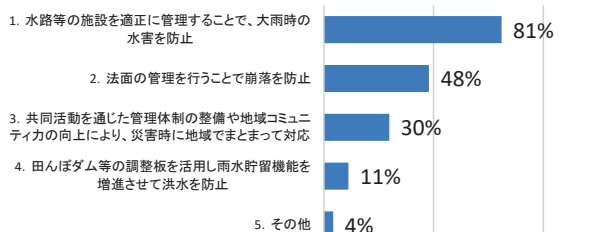
<図表 V-1-4①>

防災・減災・復旧に係る効果

排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払交付金により継続的に施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思いますか。



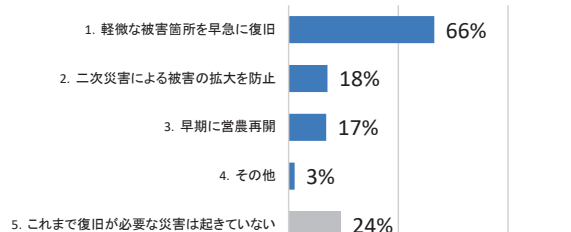
《防災・減災の効果》



その他の内容

- 情報収集能力が向上し、被害情報が早期に集約可能な体制となっている。
- 親子活動を通じて雨害の被害について話し合うことが出来ている。
- 地元消防団と協力して土のうを積む作業を実施。
- 大雨の時、夜間の水の取り入口の水止を実施。

《復旧の効果》



その他の内容

- 昨年は応急処置、今年は復旧工事を実施。
- 2019年10月の台風19号で流出した大量の稲わらの片付けを実施
- 地域住民の土木技術の向上。

資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

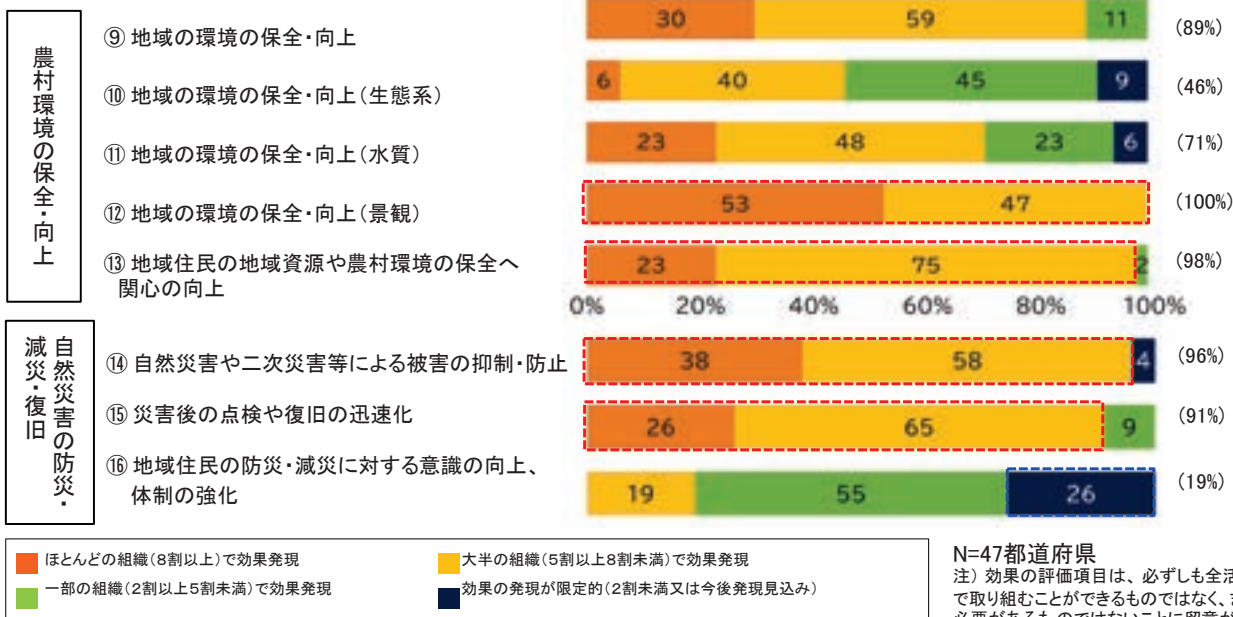
【資源と環境】

<図表 V-1-4②>

再掲

①-2 資源と環境に関する評価

5割以上の組織で効果発現

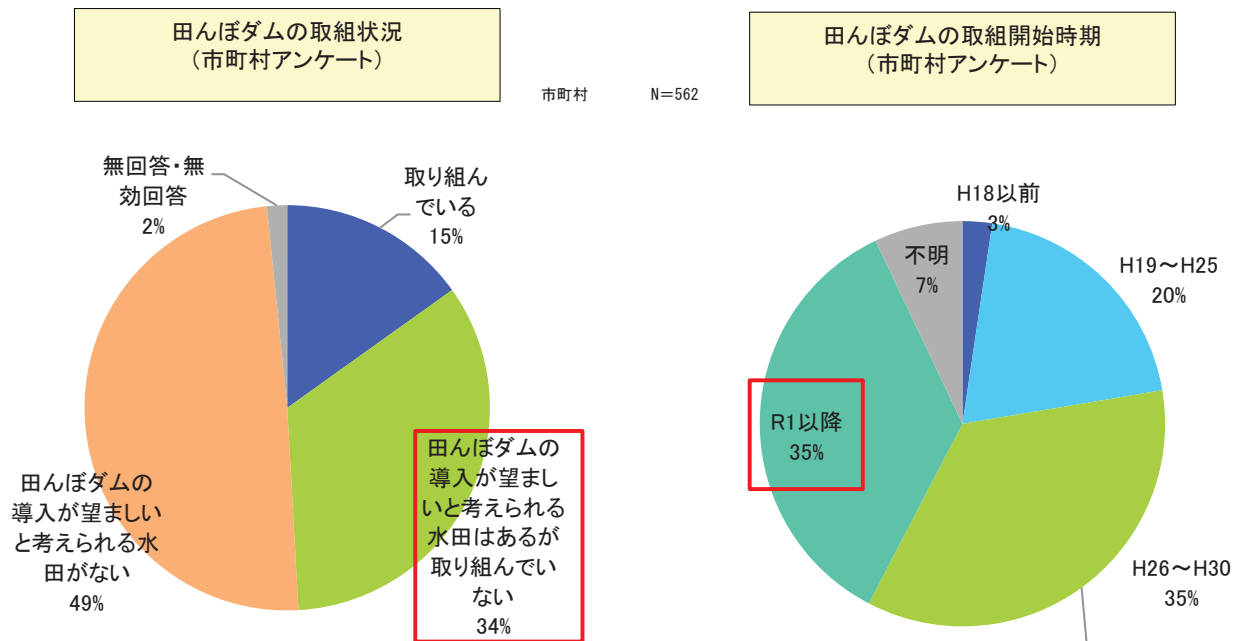


資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-4③>

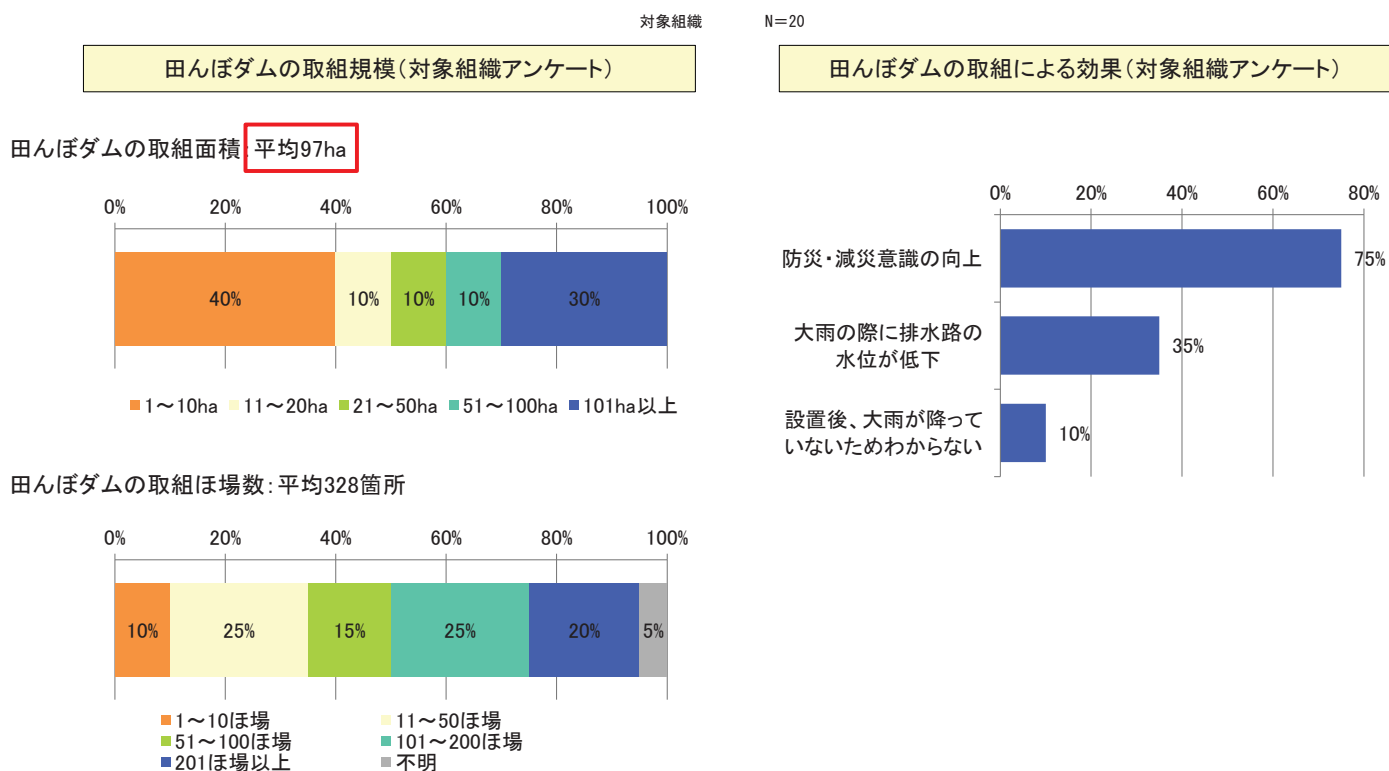


資料：令和3年度 市町村アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-4④>



資料：令和3年度 対象組織アンケート

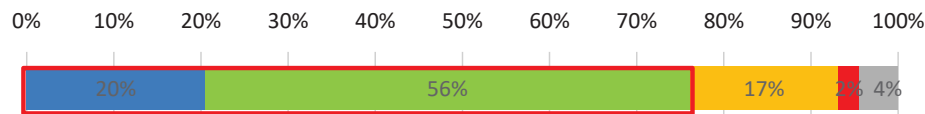
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

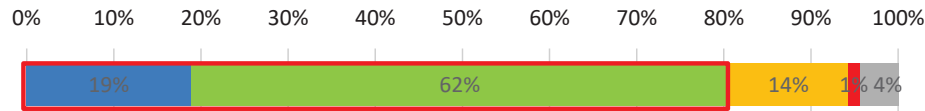
<図表 V-2①>

多様な主体の参画、活動の活発化への影響

農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体(子供会、学校・PTA、女性会等)が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっていると思いますか。



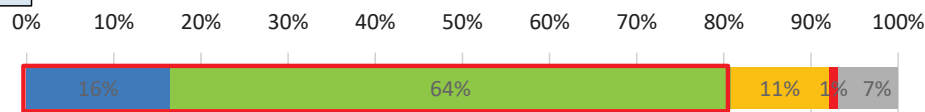
施設への植栽や農用地等を活用した景観形成活動は、草刈り、泥上げ等の農地維持活動や施設の補修には参加しにくい子どもや高齢者、非農業者等が活動に参加しやすく、多面的機能支払を地域全体の共同活動と位置付けて、活発化することに役立っていると思いますか。



■ 1. かなり役立っている ■ 2. ある程度役立っている ■ 3. あまり役立っていない ■ 4. 全く役立っていない ■ 5. わからない

多面的機能支払の取組の広報効果

施設への植栽や農用地等を活用した景観形成活動は、多面的機能支払の活動を、参加者だけでなく、参加していない地域住民や来訪者に広報することに役立っていると思いますか。



■ 1. かなり役立っている ■ 2. ある程度役立っている ■ 3. あまり役立っていない ■ 4. 全く役立っていない ■ 5. わからない

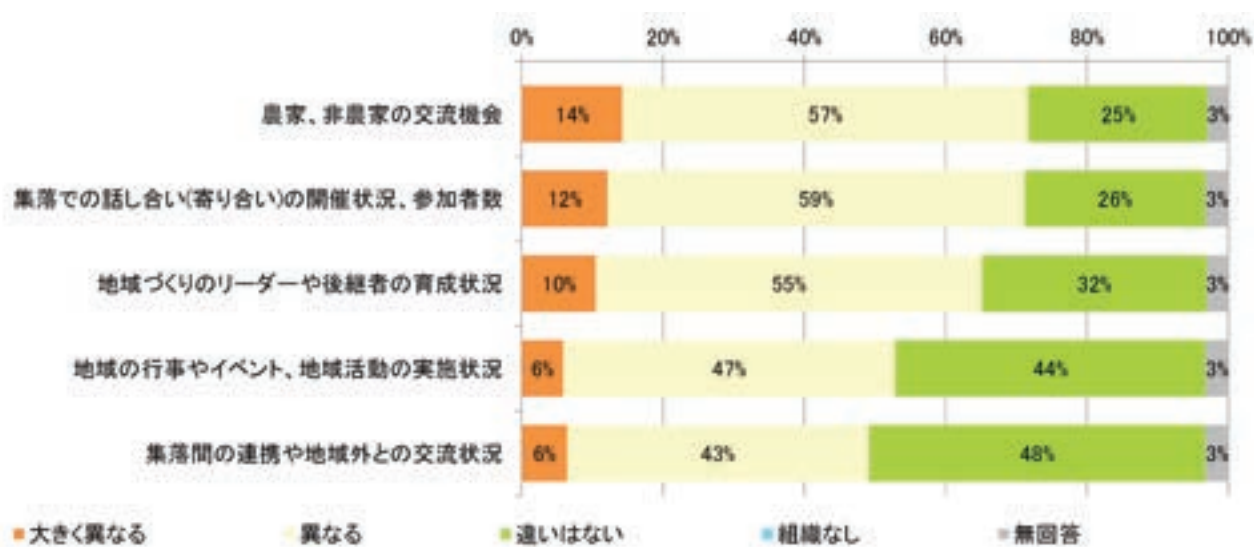
資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2②>

本交付金に取り組んでいる区域と取り組んでいない区域の違い(市町村アンケート)



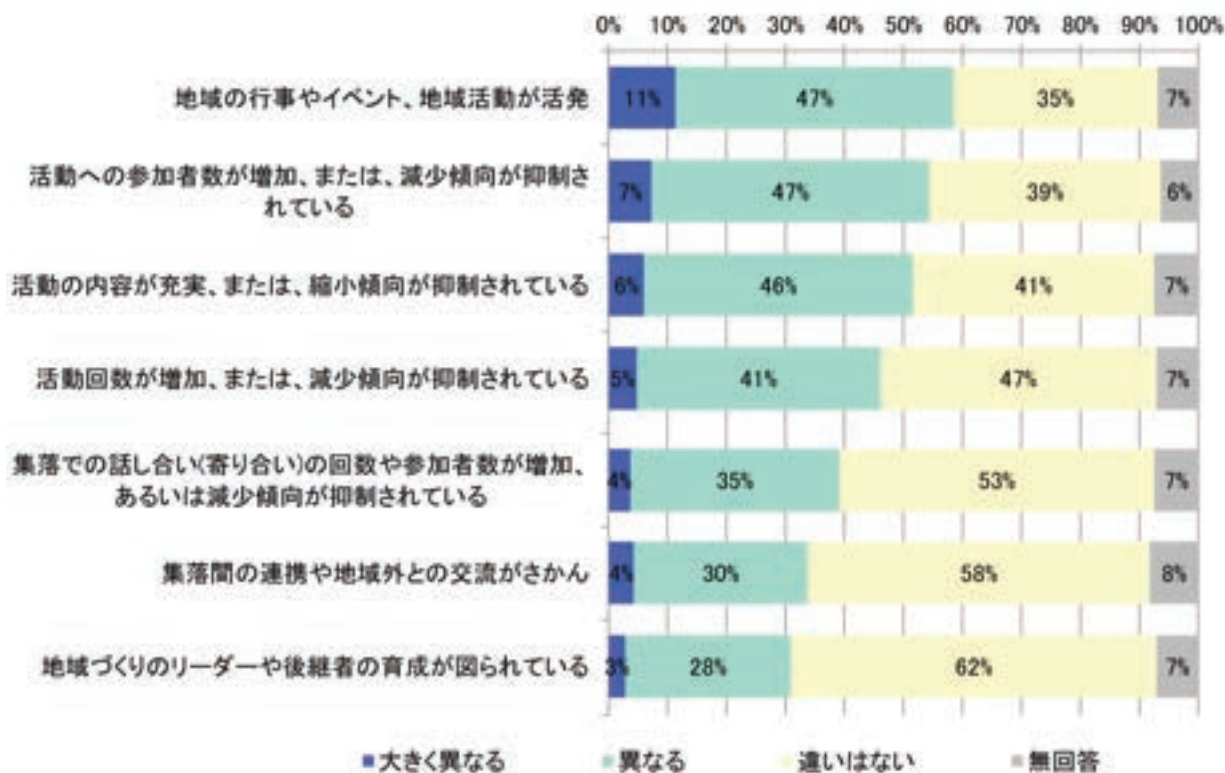
資料：令和3年度 市町村アンケートより

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2③>

非農業者や女性が多く参画している組織の特徴(市町村アンケート)



資料：令和3年度 市町村アンケートより

市町村 N=562

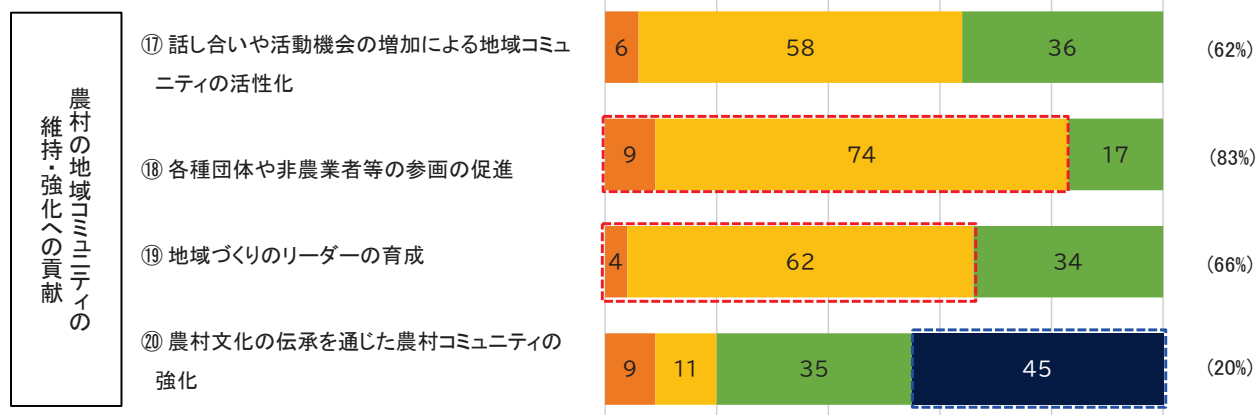
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2④>

社会に関する評価

〔5割以上の組織で効果発現〕



ほとんどの組織(8割以上)で効果発現

大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現

一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現

効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

N=47都道府県

(⑳農村文化の伝承を通じた...のみN=46都道府県)

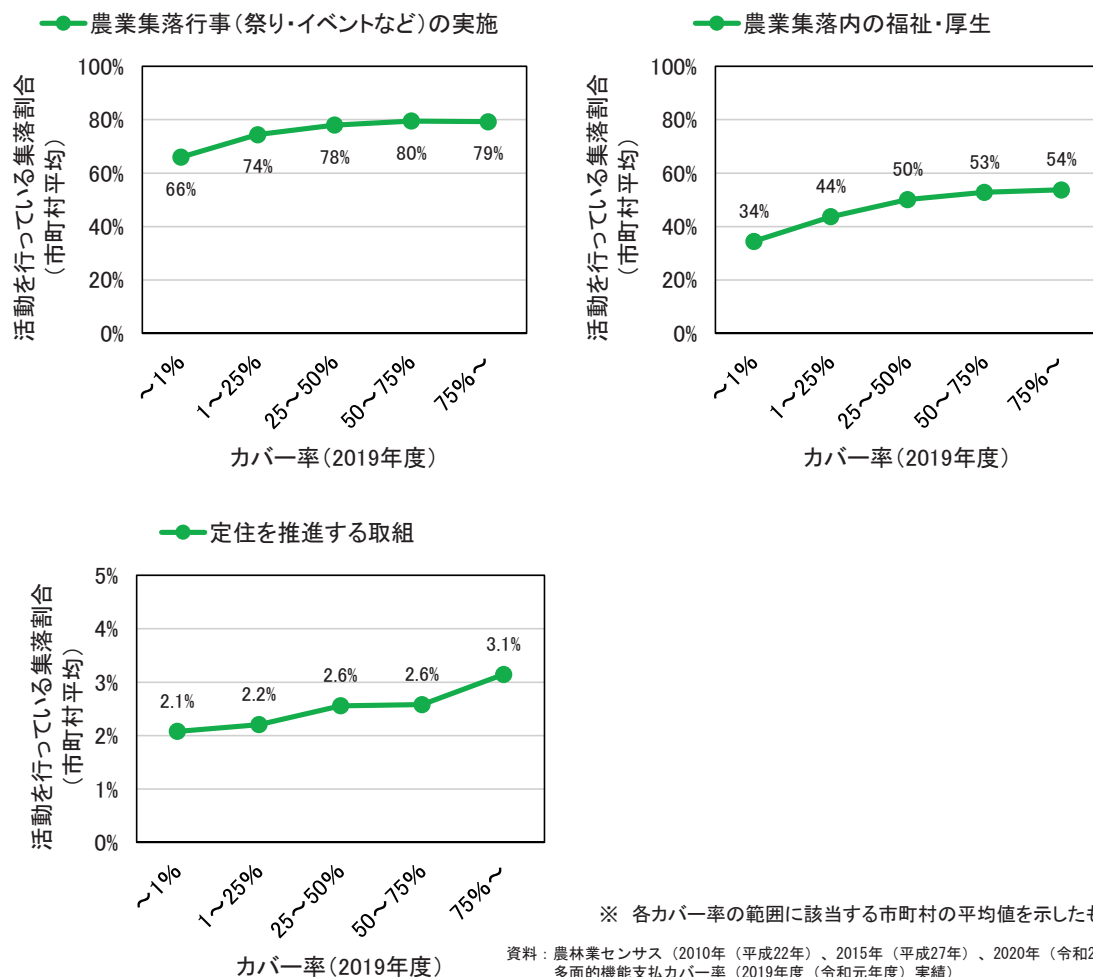
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要。

資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2⑤>

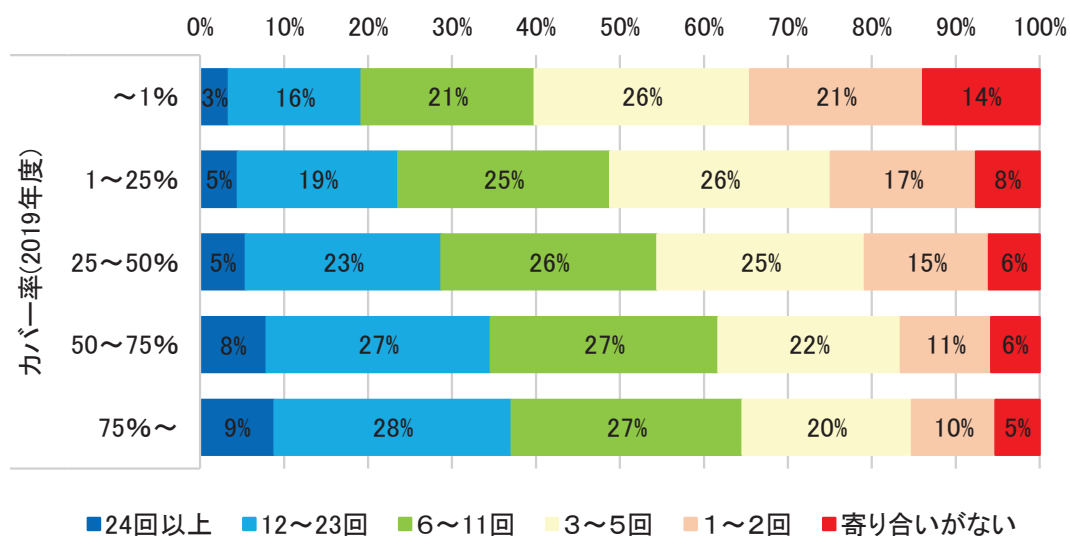


V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2⑥>

寄り合いの開催状況と市町村単位の多面的機能支払のカバール率との関係



※ 各カバール率の範囲に該当する市町村の平均値を示したものを。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバール率（2019年度（令和元年度）実績）

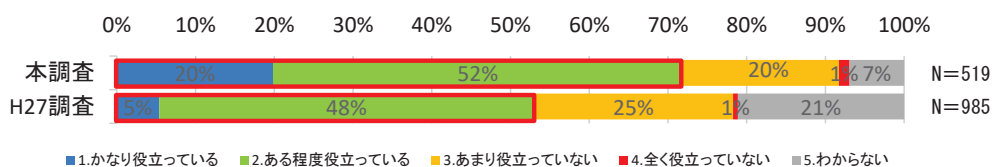
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【経済】

<図表 V-3①>

農地利用集積への寄与

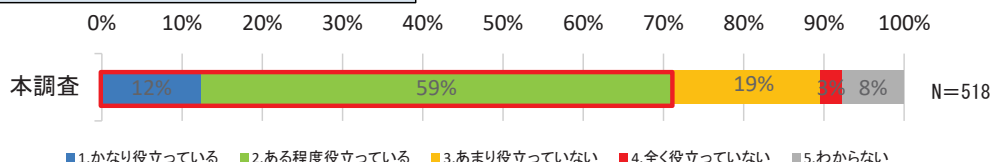
農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになるなど、多面的機能支払交付金の取組は役立っていますか。



注) 本調査とH27調査で有意差あり

地域農業や農業用施設等への関心の醸成等による地域農業発展への寄与

多面的機能支払交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心を持つきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っていますか。



新規就農者から見た本交付金の取組

新規就農者Aさん

恒例行事となっていて、他の農業者の日常を知るよい機会となっている。情報収集、周りを見渡すことができ、地域との結びつきも強くなる。積極的な呼びかけで参加を促しているの、地域に溶け込むきっかけになっていると思う。

新規就農者Bさん

回覧板での案内や、近隣住民からの活動の声掛けがあり、新しく外から来た人でも、活動があることを知ることができる。外から来た人にとっては、地域に溶け込むきっかけとなっていて、つながりができるためよいと思う。

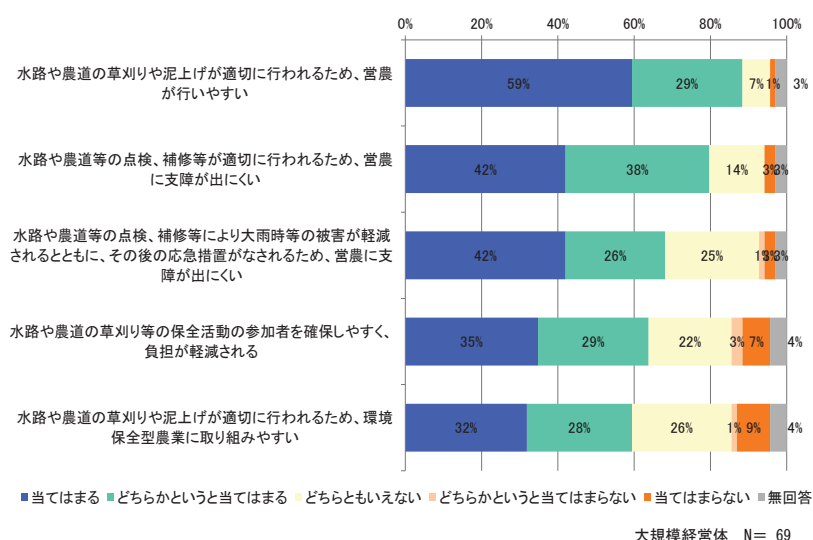
資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

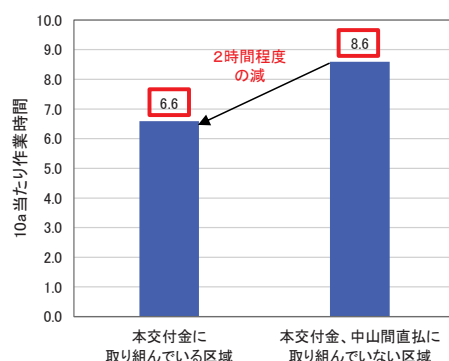
【経済】

<図表 V-3②>

本交付金の取り組みが農業経営等にも与える影響(大規模経営体アンケート)



水路、農道等の保安全管理活動に要する時間(1年・10a当たり時間)(大規模経営体アンケート)



本交付金に取り組んでいる区域、取り組んでいない区域の両者に時間の記載のある経営体 N = 17

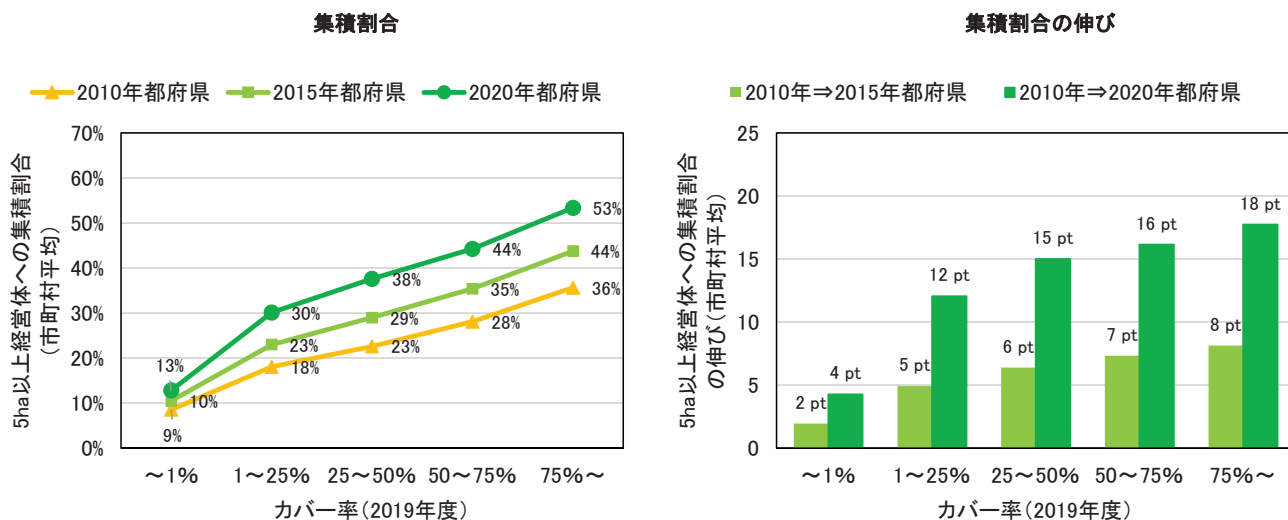
資料：令和3年度 大規模経営体アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【経済】

<図表V-3③>

農地利用集積割合と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係

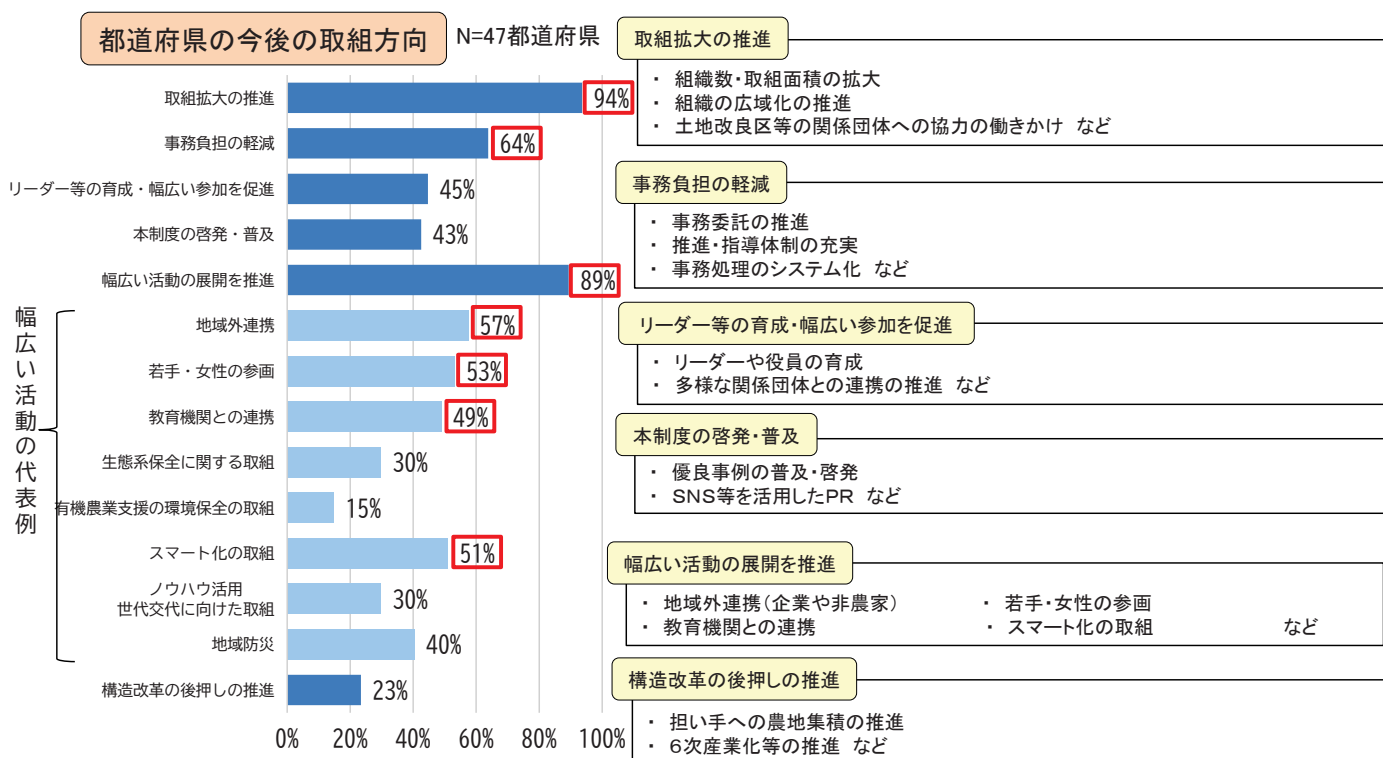


※ 集積割合 = $\frac{\text{経営耕地面積が5ha以上である農業経営体の耕地面積の合計}}{\text{全ての農業経営体の経営耕地面積の合計}}$

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

VI 課題と今後の展開方向

<図表VI-1>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価